

## 会 議 録

会議の名称	第20回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成27年6月23日(火) 午後7時30分～10時06分	
開催場所	小金井市役所第二庁舎 801会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員(くりのみ保育園) 本多由美子 委員(くりのみ保育園) 宮田 優子 委員(けやき保育園) 岡崎 英 委員(けやき保育園) 八下田友恵 委員(小金井保育園) 寺地 理奈 委員(小金井保育園) 石澤 和絵 委員(さくら保育園) 小泉 未紀 委員(さくら保育園) 細部真佐子 委員(わかたけ保育園) 三橋 誠 委員(わかたけ保育園)
	市	佐久間育子 委員(子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員(保育課長) 藤井 知文 委員(保育課長補佐兼保育係長) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員(けやき保育園園長) 小方 久美 委員(小金井保育園園長) 福野 敬子 委員(さくら保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長)
欠席者	なし	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	7人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1)第19回会議録の確認について (2)保育業務の総合的な見直しについて ア 保育課関連予算 イ 公立保育園の運営に関するアンケート ウ 視察 (3)保育の質について (4)当面の課題について (5)次回日程の確認	

発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
会議結果	1 開会 2 議事 (1)第19回会議録の確認について 修正があれば6月30日までに連絡し、共同委員長で確認の上、公開することとした。 (2)保育業務の総合的な見直しについて ア 保育課関連予算 保育課長から資料75の説明を行い、質疑を行った。 保育課長、三橋委員長から資料76の説明を行った。 イ 公立保育園の運営に関するアンケート 三橋委員長から資料77の説明を行い、質疑の後、修正・追加等ある場合は事務局に連絡することとした。 ウ 視察 保育課長から資料78の説明を行い、質疑の後、次回の運営協議会で確認することとした。 (3)保育の質について 次回以降の会議に送ることとした。 (4)当面の課題について 保育課長補佐から資料80、前島委員から資料81、小方委員から資料82の説明を行い、質疑を行った。 (5)次回日程の確認 平成27年7月30日（木）19時30分から開催することとした。
提出資料	(1)保育課関連予算における過去5年間の推移（その2） （資料75） (2)小金井市公立保育園運営協議会審議経過（たたき台） （資料76） (3)平成27年度公立保育園の運営に関するアンケート （資料77） (4)現場視察調査事項（資料78） (5)職員配置比較（平成25年度と平成26年度） くりのみ保育園（資料79） (6)0歳児職員配置比較表（H25年度・H26年度） （資料80） (7)職員の募集配置状況（資料81） (8)小金井保育園26年度の体制について（資料82）
その他	なし

第20回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

平成27年6月23日

開 会

○佐久間委員長　それでは、改めまして、こんばんは。お疲れのところお疲れさまでございます。ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会をいたします。

三橋委員長、何かありますか。

○三橋委員長　ありません。

○佐久間委員長　よろしいですか。

○三橋委員長　はい。

○佐久間委員長　それでは、早速ですけれども、議題に沿って進めさせていただきます。

まず、大きな2番の議事の、初めに、議事の(1)の第19回会議録の確認について議題といたします。

先ほど課長のほうからご説明申し上げましたけれども、第19回の会議録につきましては、6月30日までに委員の方々でご確認をいただきまして、委員長におきまして修正の上、決定をし、公開することといたしたいと思います。これにご異議はございませんでしょうか。よろしいですか。

ご異議がございませんので、第19回会議録につきましては、ただいま決定したとおりといたします。

次に、議事の(2)保育業務の総合的な見直しについてを議題といたします。

資料説明をお願いいたします。

○鈴木委員　それでは、私から説明をさせていただきます。

本日、前回お配りした保育課予算における過去5年間の推移というのをその2といたしまして、前回委員の方からもうちょっと細かな下の部分の予算がわかるような資料をとというご要望ございましたので、それぞれの予算の節の部分までを表示しているところです。網がかかっているところの下の白い部分が・・・数字が網がかかっているところの合計値となって予算額となっているところです。前回と同様に前年度対比として差額をそれぞれの欄のところを設定をしているところでございます。詳細については、資料のほうをごらんいただきたいと思います。では、説明については以上です。

○佐久間委員長 説明が終わりました。

まず、(1)の保育課関連予算における過去5年間の推移、資料75ですね、これにつきまして何かご質疑等ございますでしょうか。

○鈴木委員 補足でよろしいですか。

○佐久間委員長 じゃ、補足お願いいたします。

○鈴木委員 すみません。ちょっと字が小さくて大変申しわけないと思います。増減いろいろあって、詳細についてご説明をしたいと思っていたところなんですが、ちょっとそこは準備し切れておらず、もしあれでしたらこの場でこの年度のこの予算について増える、減ってる、理由は何でしょうかみたいな宿題いただくと次回詳細に調査をしてお答えさせていただきたいと思います。

○細部委員 わかたけ保育園の細部です。前回この表を見るに当たって、ここの中に含まれる保育園全体子どもの数の推移もあると数字の増減も分析しやすくなるのではというお話をしたと思うので、次回に。

○鈴木委員 すみません。それは話をして、事務局の中でそこまで手が回ってなかった。申しわけございません。じゃ、次回その資料は提出させていただきます。

○三橋委員長 いかがですか。

東海林さん。

○東海林委員 この本当に一番下のところの備品購入費というのがあると思うんですけど、24年がゼロで、27年ゼロなんですけど、この備品購入費って主に何をかうんですか。155万ぐらいついていると思うんです。机とかその。

○鈴木委員 すみません。保育課、鈴木です。25年につきましては、けやきの移転の関係で備品をそろえてる部分ですね。なので机であったり椅子であったり、その他もろもろ備品ということです。

それから26年の、それは申しわけございません。ちょっと調査をさせてください。

○細部委員 すみません。わかたけの細部ですが、2点ありまして、1点目のちょうど表の真ん中辺にある民間の民間保育所等運営に要する経費の委託料というところが大分大きく増えているのは、これは園の増によるものでしょうかというのが1つ目と、もう一つが、もう少し下に行きまして、公立の職員の人件費その他というところで給料というところが大きく減って、職員手当等というのがそれプラスアルファぐらい増えているんですが、この給料というのが正規職員で、職員手当等というのが正規でない方のお給料というふ

うに見ればいいんでしょうか。

○鈴木委員 申しわけございません。まず委託料のほうにつきましては、27年、民間保育所の増といえますか、そういうところの影響だと思いますが、それ詳細についてまた調べてお答えします。

それから給料と職員手当等につきましては、手当のほうにつきましては、例えば時間外手当であったり、あるいは通勤手当とかその他もろもろの手当、いわゆる手当ということですね、そういうところの当初予算となっています。26、27で比較したときに減っている部分につきましては、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○三橋委員長 関連してなんですけど、ちょっと一旦この大体の事業名というところ、事業名というか、項目ごとですね、この分類の仕方というか、報酬が何とか賃金が何だとか、大体読めばわかるところもあるんですけど、例えば需用費って何なのかとか、若干原材料費というのは何なのとかちょっとあったりするんで、ざっくりと項目の中身について、簡単でいいんで、お願いします。

○鈴木委員 すみません。じゃあ、まず報酬と賃金ですね。報酬につきましては、非常勤嘱託職員の関係ですね。

それから賃金については、臨職の関係です。

○三橋委員長 報酬が非常勤で、賃金が臨職。

○鈴木委員 はい。

それから報酬費につきましては、例えば審議会等設置して、それに対する謝礼を払うときに報酬という形でお支払いしています。

それから需用費というのは、例えば消耗品とか食糧費とかそういう細々としたものがあります。

それから役務費につきましては、郵便料であったり、通信、電話料とか、そういうものですね。

それから使用料及び賃借料につきましては……。

○細部委員 これはゼロです。

○鈴木委員 これは使用料及び賃借料、今回26、27でゼロになってますけど、これは例えば役所でリースしているコピー機であったり、パソコンであったりというところで、これゼロになってるのは、3階に1カ所、1個だけコピー機があるんですけども、3階のフロアの各課で数年ごとに持ち回りで予算とってるんですね。なのでゼロになっているという

ことです。

○三橋委員長 すません。委託料をもう一回教えてください。

○鈴木委員 委託料はまだちょっと今出てきてないので。

○三橋委員長 後ですね。

○鈴木委員 備品購入費は、今言ったような什器であったり、一定の金額以上の物品を買うときに備品という形で購入しております。

それから委託料につきましては、例えばこの会議の会議録を速記会社のほうに委託をしてテープを起こしてもらってるような業務を外部に委託している事業について委託料という節でとっているところです。

それから負担金補助及び交付金というのは、それぞれの施設等に対する、あるいは個人に対する補助金等というふうに見ていただければと思います。

あと給料につきましては、先ほどお話ししたような職員の給料ですね。

それから手当につきましては、時間外手当であったりその他の手当であります。

○三橋委員長 公立保育園で維持管理にかかわる経費で委託料というのはどういうふうになっているか。

○鈴木委員 例えば施設のエレベーターの点検とか、それ委託料でやっております。あと電気設備の点検であったり、樹木の消毒とか害虫駆除、そういうのは委託でやっているところですね。

それから共済費につきましては、共済組合の負担金であったり互助会の交付金、それから団体生命保険、損害賠償保険なんかの負担金となっています。

それから旅費については、管外に出張したときの交通費、宿泊を伴うものは殆どありませんけど、宿泊なんかの場合もこの中に入ってくる経費になっております。

それから原材料費については、補修用の原材料費ということで、板とかそういうイメージなのかな。材木であったりとか、そういうのであります。

それからあと、さっき東海林さんからありました備品購入費の155万6,000円か、これにつきましては、すみません。これ医療機器類ということなんです、医療機器の関係を買っているということです。すみません。具体的に何なのかは予算書からちょっと見えないので。AEDか。これはAEDのですね。

○三橋委員長 ありがとうございます。

○鈴木委員 ざっくりですみません。以上です。

- 三橋委員長　　これ細かいんで、細かいところどうのというよりは、ちょっとこれを見ながら公立保育園なり、あるいは民間保育園の予算というのはどういうふうな形の構造になっているのか、どういった傾向があるのかというのを捉まえていけたらいいんじゃないかなという形で思っています。
- 何かご質問とか継続してあればお願いします。
- 小泉委員　　さくらの小泉です。公立のこの給料の中には誰が入ってるんですかね。園長先生もちろんそうなんですけど、職員さんとか、あと課長とかは、どこが入ってるんですかね。
- 鈴木委員　　基本的に保育課の正規職員と、あと任期つきの職員です。園長先生も当然入りますし、我々管理職も入りますし。
- 三橋委員長　　これ単位1,000円ですよ。
- 鈴木委員　　1,000円です。
- 佐久間委員長　　ほかにご質問等ございますか。
- 小泉委員　　すみません。あと、さくら保育園の小泉ですけど、民間のほうで、これ公立の資料だからというのもあると思うんですけど、委託料というところで全部まとまってしまうものがもし内訳がわかるんだったらそれも教えていただきたいです。
- 鈴木委員　　民間の区分の事業の中の委託料の内容ということですね。
- 小泉委員　　はい。この公立と全部同じじゃなくても給料はどれぐらいとかということがわかればいいなと思います。
- 鈴木委員　　すみません。じゃあ、それはちょっと宿題にさせてください。
- 小泉委員　　はい。
- 三橋委員長　　ほかいかがですか。
- 寺地委員　　すみません。小金井保育園の寺地ですけども、民間の認定こども園運営に要する経費というのと、あと27年度多いんですけど、これはどういう理由ですか。
- 三橋委員長　　認定こども園運営に要する経費。あれですよ。市外で認定こども園に通う子どもの数が多いというふうに見込んでるんですよ。ただ、何か数字が変ですね。
- 鈴木委員　　表が変ですね。すみません。数字がちょっと間違ってるみたいで、後ほど差しかえさせていただきますけども、認定こども園の268万7,000円というのは間違いございません。網かかっているところが間違っています。
- 三橋委員長　　下と同じ金額が入ってる。

○鈴木委員　　そうですね。トータルちょっともしかすると間違っちゃってるかもしれないので、資料については差しかえさせていただきます。

それでこれは差が29万3,000円出てるのは、利用児童数の前年度との差ということでご理解いただければと思います。

積算の仕方としては、例えば3歳児については単価2万2,210円掛ける延べの利用人数と4歳以上児の1万9,520円の延べ利用数という形で各年積算しておりますので、各年度ごとの人数とか年齢ごとの人数の違いからこういう差が出ているというところですよ。

○三橋委員長　　ほかいかがですかね。

○東海林委員　　くりのみの東海林ですけど、公立の保育園維持管理に要する経費と裏の保育園運営に要する経費、両方とも需用費が減ってるんですけど、先ほど消耗品とかというお話があったかと思うんですけど、もちろん節約してというあれの減少だったらいいんですけども、何かいろいろ保育園内で子ども向けの行事とかやるにもいろいろ消耗品を使ったりされるとは思うんですけど、何か行事をやめたからとかって、そういうことではない。

○鈴木委員　　財政状況が非常に厳しいので、予算編成の過程において委託料とか需用費とか一律に何%カットみたいな話になるんですね。財政当局の予算要求をいろいろ協議重ねる中で、こんなふうになっているということをご理解いただければと思います。

○東海林委員　　ということは、ある意味先に多少なりとも減少のところは決まっちゃって、27年度についてはその中で何とかするということですね。

○鈴木委員　　対前年度比何%カットみたいな形で予算編成方針で示されているところです。

○三橋委員長　　僕が一番言いたかったのそこなんです。

○細部委員　　そうなるちょっと気になっているのは、維持管理もそうなんですけど、後ろの運営に関する経費の需用費が一律でカットされると、これは恐らく各園で先生たちが何かをされるときのいろんなものを節約しなければいけない状況になってる数字だと思っていいるということですか。

○鈴木委員　　そうですね。措置されている予算の範囲内で執行していく必要がありますので、各園で工夫してならないように努力をしているものだと。

○細部委員　　それは具体的には例えばどんどこを工夫して削減されてるのかというのをちょっと聞いてみたいのですが。

○鈴木委員　　それはちょっとじゃあ、園からどんな努力をされてるかということ。



○海野委員 けやきの海野です。例えば今年度は、この運営費の中で給食に関するお金が500万ぐらい引かれていて、減っていて、各園100万ぐらい前後、園によって大きさが違うので違いはありますが、そのぐらいのお金を1年間の間に給食の食事のメニューのやりくりでそれを減らしたりするんですけども、例えばフルーツがこのぐらい大き目のカットだったのがこの半分ぐらいになったりとか、パンとか結構高いんで、それがじゃあ、回数が減ったりとかというような、栄養的なこととかお食事の楽しさは変わらないけれども、そういう家庭の主婦が節約するような感覚でちょっとずつ、ちょっとずつ節約して、そのお金減った分を割り出すとかというふうにしていますが、でも限界があるので、今年度は今の段階でちょっと厳しいなというふうな話をしているところですね、例えば。

○東海林委員 すみません。給食も需用費。

○三橋委員長 需用費です。

○鈴木委員 需用費の中に賄い材料費というのがあるんですね。27年度賄い材料費として5,535万3,000円が27年度、今年度です。去年の賄い材料費が6,068万2,000円になってます。確かに減っているところではあるんですが、そこは各園のほうで今言ったような工夫をしつつやっていたらという状況となっております。

○八下田委員 小金井の八下田です。給食のメニューでことし、最近やっぱり確実にこれ給食費減らされてるなというの私も感じて、振りかけご飯が増えたと思いました。今までそれが例えばまぜご飯なのか何だったのかわかんないんですけど、何かとなく振りかけご飯増えたかなとか、何となくでも揚げ食品減らされてるような感じがちょっと感じたんですけど。

○鈴木委員 ちょっと補足といいますか、今年度栄養士さんが全園変わっているので、そういう影響もあると思います。

○八下田委員 それもあると思います。

○鈴木委員 それから今年度が先ほど5,535万というお話をしましたけど、昨年度の決算額、実際に使った額と比較すると、昨年度が5,653万9,000円の決算ということで、実際使ったのその金額という形にはなっているところです。

○三橋委員長 その決算の数字から何を言いたいのですか。

○鈴木委員 今回予算は、前年度決算程度は一応確保しているということです。

○三橋委員長 決算の数字も必ず一定余らせるというのが決まりがあるんですね。だからその余らせる前提で決算をしなきゃいけないと。それを数字をもとにまた予算をつくるという形に

なっていくので、仕組み的には確かにそうだと思うんですけども、別にこれ保育の予算に限らず市の予算が今厳しい中で、僕ももしこういった資料を見ていて、いろいろ見たこともあるんですけども、やっぱり一番こういった保育関係の予算がどんどんどんどん右肩上がりが増えてきているというのも事実ある中で、我々公立保育園のところの数字というところを捉まえていこうとすると、25年度の数字については大きく増えたりしてるんですけども、ただ、こういう一方で定員もまた増えてるんですよ。この定員が増えている中で、さらにまたその次の年からマイナスになってきているということがあるので、仮にこれが24年度と27年度が絶対値として水準としてどうかというところの見方もあるんですけども、それでも1人当たりの人数のしてみるとまた厳しいところがあったりするということの中で、どうしても毎年毎年数字を削減していったって、それをできるだけ保育に影響しないように先生方のほうで努力していただいているというのが事実だと思います。それがどこまでいけるのかどうか、それはもう保育に限らずいろんなところで大変な思いをしてるのわかるんですけど、じゃあ、それがずっと5%ずつ下がっていったらいずれはどっかでまた厳しいところが出てきますから、そういったものはどうなのかというところの数字感というところをちょっとここで確認しておきたかったかなというところが一番あります。

ですので一方で、これここには出てないんですけど、行政評価報告書というのが出ていて、この間もちょっと話したんですけど、この単位ですから、延長保育や公立保育園運営事業なんかという形で出るんですけど、平成24年度とかですと保育予算が余ったってなっているんです。余った理由は何でかといったら、不用額の発生は、延長保育を必要とする子どもの人数等に応じて勤務体制の見直しを行ったためであり、今後の適正な体制の確認、見直しを行うことによって経費をさらに削減できる可能性があるというふうな、そういったような評価もされていたりするんで、実際のこういった評価の報告書等と照らし合わせて実態は本当どうなのかというところをきちんと評価をしていかないと、ここに書いてあることって結構見てる人は見てる、あんまり見てないかもしれないですけど、結構五園連の中でこれ取り上げて、課長さん大分質問をしたりとかして、表現とかも明らかにちょっと変だよというところも含めて話はしてるんですけど、一回ちょっとこういった場でも話をしてもいいのかなと思ったりはするので、ぜひちょっとこういったところも含めて、こういったのと予算、決算と照らし合わせて議論するということが大事なところかなとちょっと思ったりはします。

今言ったようなちょっとこういったところが、今給食でもそうなんですけど、まず需用費だとか備品購入費とか修繕費とか、そういうところになって、安全対策ですとかセキュリティだとか、やっぱり子どもの保育の中でどうかということも出てくるようなことがあれば、ちょっとそれ一個一個指摘をしていかなきゃいけないことだと思うんで、それぜひ父母のほうもですし、逆に予算がこういってうまくこういうところやれば何か削減できるわとかって話があるのであれば、そういうのもまた知恵出し合って、だとは思いますが、というところでもしほかに何かご意見とかなければ、ちょっときょうはいろいろと盛りだくさんのところもあったりするんですけど、ここだけはとか、市のほうにここだけは宿題として出してほしいとか、このところは資料としてとか、もしあれば。よろしいですか。

○佐久間委員長 幾つか宿題が出ておりますので、次回ということで、先ほどの細部委員の子どもの数、確かに前回ちょっとご案内しなくて申しわけございません。漏れてしまいました。

あと27年度、給料、この内容ですね。その確認ということと、それから民間の委託料の内容ということで、きょう保留とさせていただいて、次回ということで処理をさせていただきますと思います。

ほかにご質問よろしいですか。次に行きますので。

それでは、(2)の小金井市公立保育園運営協議会審議経過、資料76になります。

こちらの説明をお願いいたします。

○鈴木委員 これも字が小さくて申しわけございません。表の左側に、資料ごらんいただければと思うんですけど、左側に開催期日、それから回数、それからその次、右の欄にその会議のときの議事内容、協議内容として、こちらについては会議録の会議結果のところからざっくりつくってみたものです。それから一番右に当日配られた資料ということで、一覧にさせていただきました。

その都度つくっていればもうちょっと細かなものもつくれたのかなとは思っているところなんですけど、すみません。非常に粗い資料ですが、こういう経過を現在までたどっているということでご確認いただきたいと思います。

○三橋委員長 いきなりこれ出されて何だという話だと思うんですね。ちょっと議論の順番、もうちょっとあれだったんですけど、これをまとめたというのは、ちょっと総合的見直しについてというよりは今後、我々の中でまとめていかなきゃいけない、ないしは検討協議会が来週、29日でしたっけ、にある中で、我々の協議会というのがこういうものですよ

ということを説明をしようと、しなければいけないといったときに設置要綱だとか覚書だとかそういった資料をつけて出すんですけども、その一環としてどんな審議をしてきたかというところをやっぱり簡単にまとめられたら当然いいよねという話ある中で、今あるものをつくれるとすると、ぱっとつくれるものとするとかこれまでの議事次第や会議結果、それと資料の一覧というのは一番できるので、やっぱり僕自身もちょっとこの会議結果をもう少ししっかりと丁寧にチェックするなり自分のほうで書き起こすなりしていればもうちょっと違っていたんですけども、でも事務局のほうでこうやって作業していただいたり、最低限のチェックをする中でこういう形でまとまってるところなんで、これを使ってすぐに何か議論するというよりは、例えばこの後、新しい検討協議会でこれに近いような議論が出てきたときにここの分のこの資料だということがすぐにぱっとわかる、ないしは我々もこうなってまとめていくに当たって今までやってきたことをもう一回俯瞰するような形の資料になると思うので、それがこういった形でまとまってるということになります。

この資料のところで、ごめんなさい、下線をちょっと軽く引いたのは、すみません、僕のほうで簡単にこの検討協議会とかに、ちょっとこれだけだと多過ぎるんですけど、その中からまたピックアップしつつ出していければなと思っているようなところもありますので、ちょっと検討協議会のほうがどういったような議論の進み方になるのかということもあるんですけども、タイミングを見て、もし公立保育園あり方だとかそういったもの議論がなくなっても、こういったところに一つ議論になるのかなという形で思っています。

そういう趣旨なので、逆にちょっとこれを見て今すぐ何かということよりは、ここからさらにちょっとこういうところより新しいところでアピールしていきたいとか、あるいは今我々の中でちょっとこういうふうなまとめ方をしていかなきゃいけないとかということももしあればというぐらいの話かなと思います。

○佐久間委員長 何かこの件についてご質疑等ございますでしょうか。

○三橋委員長 そうですね。視察ですね。視察は、だからあれですよ。資料の中に視察というのが何かありましたよね。

ちょっと先に新しい検討協議会のほうの話をするので、29日ですんで、一番最初に、ちょっとまだどんな議論するかって全然僕のほうも理解してないですし、どうなるかわからないんですけども、ただ普通はない、いきなり副委員長という形で要綱は示されて

いますので、そういうことに至る経緯というか、何でそうなのかというところについては事務局のほうから説明してもらえることにはなっているので、その際にこういったような過去の資料というんですかね、覚書だとか要綱なのか、ちょっと何がいいのかとなりますけども、そういったのは、そこで読んで議論するということじゃないんですけども、参考までにおつけして、こういうのありますというのはお見せしようかなというふうには思っている次第です。

逆に、これだけは必ず冒頭言っというてほしいとか、そういうのあれば。

僕のほうからちょっと、この協議会と議論する内容が若干ダブってるというところは必ず言っとうかなとかと思っけてまして、資料2のこの運営協議会の設置に当たってという資料なんですけれども、ほかの要綱とかですと表現とかが保育サービスだとか、保育ニーズに関して議論行こうというような表現なんですけど、この五園連宛ての資料に関しては公立保育園のあり方について議論行こうというような感じで、そういった依頼を我々にしているところが表現としてあって、覚書にも同じような形になっている。ないしは工程表についてもそういった形になっているとこなので、我々自身が単にサービスとか何かニーズとかそこだけではなくて、やっぱり公立保育園の運営とか総合的な話を議論するに当たっては、以前から言ってるように小金井の保育全体のことを考えつつやらなきゃいけないというような話をしていたので、そういう中での工程表なり覚書なりというのがあるというところについては、要綱は要綱としてあるんですけども、そういったところがちゃんとあって、そういったことを含めて議論しようとしてきたところがありますので、その上で新しい協議会ができたということなので、若干ダブるとこはあるけれども、もちろん立場の違いとか視点の違いとかもありますので、そういうところについてうまくお互いの立場を尊重し合いながらコラボレーションしていけたらいいなというような形では思っています。

○佐久間委員長　　今、三橋委員長のほうからご説明をいただいて、こういう、これは話し合ってきた結果ということですので、とんでもなく間違えてるということであればまた別ですけども、今、三橋委員長がおっしゃったように、これだけは伝えてもらいたいとか、追加してほしいとかというようなものもあれば今いただいておきたいと思います。特に今のところございませんでしょうか。

○三橋委員長　　後からでも構わないので、またお願いします。

○佐久間委員長　　じゃあ、すみません。こちらの(2)につきましては、今のところ終了させていただ

て、次に、(3)の平成27年度公立保育園の運営に関するアンケート、資料の77に進ませさせていただきます。

資料説明をお願いいたします。

○三橋委員長　すみません。じゃあ、こちらのほう、アンケート、すみません。ちょっともうばたばたで、まだ粗々で、かつちょっとページ数も含め前回より1ページ増えちゃったんで、何とか1ページぐらい減らしたいなとかと思いつつも、まずはちょっとたたき台というところもあって、かなりすかすかところもありますが、出してる次第です。

前回の議論なりちょっと五園連の中でも口頭報告みたいな形で、まだこういった案という形にはできなかつたんで、口頭報告みたいな形でやっての中でこういった形でたたき台つくらせていただきましたんで、簡単にご説明させていただきます。

まず1ページ目の冒頭なんですけれども、最初のところについては、新しく保育園に入った方もいらっしゃると思いますので、運営協議会についての説明を3行してるのは、ほぼ前回と変わらずで、その後のところについてもまずアンケートをお願いしますというところで、この網かけのところがアンケートの内容につきましては、過去との比較、過去の回答との比較検討を行うため、昨年度と同様の質問のほか、この1年間の運営協議会の検討状況を踏まえ、質問事項の変更等行っておりますという形で、ちょっとこのあたり若干説明したほうが良いという話がありましたので、なくてもいいかもしれませんが、一応前回の話を受けてつけたという形になってます。

それの上でアンケート結果とか五園連における資料がございすけども、これをちょっとつけるのはやっぱりさすがに難しいので、見ていただける方にはホームページを見ていただくという形になるかなというところが最初の1ページ目の前段のところですよ。

とりあえず説明させていただきますと、1ページ目の1番の全体評価についての(1)のところは、去年と変わっておりません。満足してる、おおむね満足してる、余り満足してない、不満であるというところで、この次なんですけども、ここでできる限りこの評価についてよかった、いいところないしは、もちろん評価されないところもしあればそういったことを入れていく。去年であれば自由記述だったんですけども、選択肢ができればもっといいですし、そういったところが残しておきたいところというか、小金井の保育のやっぱり特徴なり残しておきたいところという形で整理できていくところあればいいなというところなんですけども、ちょっとどうしてもこのところの項目がやっぱり一番のポイントは、やっぱり①、②ですかね、過去の去年の資料とか回答のいただく

中で等、やっぱり一個一個子どもの笑顔が毎日見れてうれしいですか、先生方の対応に感謝してますとか、そういったようなコメントが多いんですが、それがより具体的に、じゃ、何なのかと。この対応の何なのかというところになってくると、それこそ一個一個のちょっとしたことだとは思うんですよね。4番までの保育行事がありますけれども、一個一個のそういった行事の一つ一つなのか、あるいは先生方から話があったような離乳食の話だとかコーナーの使い方だとか、そういったことなのか、何がこの保育士の園児への対応ですか父母への対応というところなのかというところについては、もっとちょっと分析するなり、もっと細かく見ていって、かつそれを満遍なく網羅的に入れて残しておきたいものとか評価できるところというのを項目にするというのはかなりページ数的に厳しいところがあったりするので、ちょっとこのところをもう少し減らすことができればいいのかと思いつつも、とりあえずはこの中で①番目で選んでいただいたとしたらさらにそれを具体的により書いていただけないかというところが(3)の話になります。

もちろんそれ以外のところですね、これは保育の質のところの問いを今回ここに集約しましたので、保育の質にかかわる部分ですか、あるいは当然これ余り満足していないというような評価をいただいた場合についても出てきたりしますので、それについては前回の回答だと余り数は多くなかったんですけども、そういう中で学校教育への対応的なものとか、あるいは保育日時で休日がないとか、そういった話もありましたので、そういったことも含めて、保育日時に関しては逆に7時までで十分というか、そういう大丈夫だからというようなコメントありましたけども、そういったようなとりあえず入れてという話なので、この項目についてはこういった項目があったらいいとか、こういった項目があると逆により具体的に(3)のほうは聞きやすい、(3)の具体的なところに書きやすいというところがもしあればという形です。

とりあえずちょっと細かく1番の全体評価のところ、ここ結構大事だと思うんで、このあたりについてまた後でご議論できればと思います。

2番の保育ニーズについては、これは毎年市への要望に対して継続的にやってるところなんで、ちょっと項目とかでこうしたほうがいいのかというところがなければ基本的にはここは継続的にやっていくところかなということで2番残しています。

3番から、すみません、6番なくして7番になっちゃってますけど、3番から5番までは……。3番、5番、おかしいな。やっぱりちょっと何かめちゃくちゃですね。すみ

ません。3番と4番、本来であれば5番じゃなくて4番ですけど、3番、4番が今、我々の中で議論している中で、ちょっと市のほうでもかなり動きというか、実現可能性的なところも含めてというところがある話ですね。

病児・病後児保育については、今、前回の話の中でも医師会のほうと話していただいているというところもありますし、これは子ども・子育て会議の中でも事業計画ですか、こういう計画の中でまた位置づけとかされていて、我々ニーズ調査の中でもかなり上位、2番とか3番とかで上位にある内容だということなんです。

一方で、くるみ保育園があるけれども、子ども・子育て会議の資料出されていますが、くるみ保育室があつて、それなりに病後児保育やってきたんだけど、利用度が低い。一方で、ニーズは高いといったところのギャップがあるところもあるので、そのあたりの実態というのがアンケートでできれば、捉まえられればいいというところはあるんですが、なかなかちょっと難しいところもあるんですけど、とりあえずご説明しますと、3番については、まず病児・病後児保育についてというところで、できれば病児・病後児保育を利用したい、できれば病後児保育のみ利用したい、③番として利用したいと思わないということなんです。ここの聞き方非常に微妙で、本当に微妙なんですよ。子ども・子育て会議の資料、聞き方は、①のできれば病児・病後児保育を利用したい、ちょっと正確じゃありませんけれども、こういった趣旨と、できればという表現使ってますね。あとは利用したいと思わないと、この二択だけです。ここに例えば利用したいと思わない前にできればをつけるとか、あるいはやむなくをつけるとか、そういったものをちょっとつけるだけで多分回答ががらっと変わるんじゃないかというふうに思ったりします。非常に難しい問いかなと思っているので、ここの聞き方というのはすごい難しいところです。とりあえず今この場合のたたき台としては、こういった形で病児保育、病後児保育をあえて分けたところと、利用したいと思わないといった表現をしているところで、施設のニーズをより出すような評価の仕方になっています。

(2)の病後児保育、くるみ保育室ですね、これについて利用したことがある、利用希望して登録はしているが、利用したことはない、知っているが、登録はしない、知らないという形で、こちらのほうも四択という形にしています。ここも四択にするかどうかというところもありますが、一応こういった形をつくってます。

あと(3)の小金井内の病児・病後児保育ですね。小金井市内の病児・病後児保育を使うという方も結構多いというふうに聞きますが、それが実態としてどうかということで、



この辺の当市の懇談会ではかなり出るんですけども、利用したことがある、これ場所と施設名ですね、あるいは利用を希望しているが、利用したことはない、利用は希望しない。

あとは病児・病後児保育を利用するとしたら、重点する点は何ですかというところで、こちらのほうも今まで父母のほうから意見が出ていた内容を項目にして書いているという形になります。そうですね。病児保育がないとか、要は場所の利便性が悪いとか、利用時間ですね、もっと長い時間やってほしいとか、額の話もありますし、予約のとりやすさとか、あるいはやっぱり預ける時間というか、保育内容についての話、事業者の経営方針、ふだん通っている園での事業実施、これはなかなか直近どうかというのは難しいところありますけれども、教えていただいて、あとは自由記述な形です。

4番というか、5と書きちゃいましたけど、7時までの延長保育のスポット利用ですね、こちらのほうについては正直今、組合のほうで一定の議論が進んで、実際にこういったところ利用ができると。これスポット利用ができること自体については他市でもやられてたりとか、あるいは父母にとっての利便性、今まで1カ月、月単位でしかできなかったのがスポットでもできるということなので、それはそれで1カ月分払っていたのが月決めでもじゃなくて1回当たりでもできるという話もできるんですけど、一番のメリットというか、あるいはメリットになるかどうかわからないですけど、議論のポイントというところは、本来的にはどれくらい利用しやすくなるかというところだとは思ってますよね。そこについては正直まだどんなような制度になるかわからないところがあるので、ここをちょっとどこまで細かく聞くのかというところ、あるいはそれにどういう意味があるのかというところはちょっと若干あるかなとかと思ったんですが、一応今こういった形で話題に出ていますので、とりあえずスポット利用が導入された場合にどれくらいニーズがあるか、金額が妥当なのかどうかという、金額はどれくらいが妥当かというところだけ聞いています。

場合によっては重要度から言うと3番までというのは非常に大事なので、この4番については実数のこと考えたらもう、あるいは回収率上げるということ考えるとここは削ってもいいのかなというような形で個人的に思っています、一応こういった形で入れています。

あとまたこれ7番、8番と書きちゃいましたが、実際5番、6番ですけど、これは前回と一緒に。市に対してのご意見・ご要望と、小金井保育園運営協議会なんで、字数

がちよっと足らなければ(1)は外して、(2)だけにしちゃうということもあるかなというふうには思っています。すみません。ちよっと長くなりましたけど、私のほうから以上です。

○佐久間委員長 ありがとうございます。細かい説明をしていただきました。

このアンケートにつきまして、まず今詳細なご説明はいただいたんですが、質問であるとか、あとはご意見等ございましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○東海林委員 くりのみの東海林です。1の(2)についてなんですけども、ベースはこれでいいんじゃないかと思うんですけど、問題(3)ですね。(3)について、ちよっと問いの表現をこうしたらどうかと思うのがあって、今、上記の内容を選んだ理由のうちと、こうなってるんですけど、例えば上記で選んだ内容について今後も小金井の保育として維持したいと思う内容について、できるだけ具体的にご記入くださいというような言い方のほうが。

○三橋委員長 いかがですか。

○八下田委員 今の東海林さんの(1)で満足してないとか不満であるという表現で、その質問だったときに。

○東海林委員 そうですね。そういう意味で言うと1のところから続きで、例えば(2)については、1で満足している、あるいはおおむね満足しているを選んだ方については、別にいいと思うんです。保育ニーズについては、全体として満足してても不満であってももっとこういってほしいというのはあるとは思いますが。2は全員回答でも。そもそも1で不満であるってつけたときに、その理由って2番の保育ニーズについてと大分変わってくるんじゃないかなという気したんですけど。

○三橋委員長 そういうことですね。保育ニーズは、どちらかというとこれはサービスに近いような、市に対する要望に近いような内容がメインなんですよね。1は、やっぱり運営協議会ができてからということになって、どちらかというと、これ全部またぐんですけども、やっぱり園の保育士なり、保育士から父母、保育士から園児というようなところが多いのかなとちよっと思ったりはしてます。

もちろん保育行事だとか保育士の人数だとかいろいろそこあるので、そういうところ、例えば人数一つとっても多いからいいという人も、都の基準よりもいいとかという形で評価される場合もあれば、いや、全然ころころころ変わってしまったとか、人数は逆にどうかとかという話もあつたりするんで、そのあたりの評価どうかとありますし、そうですね、異年齢保育についてもやっぱりどっちもあり得るような話ですし、一個一

個については多分1について8割ぐらいの方が①か②をつけてくれてるんで、どちらかという評価されるような項目かなというふうにちょっと思ったりもしますが、でも一方で、その逆の話とかもあったりするので、一応そういったところ踏まえた、余り恣意的にならないような形にしたいなというふうには思っているんですね。

ちょっと維持したい内容というその表現の仕方というか、それは最も重要というところと維持したい内容というところ、やっぱりその違いだと思うんですけどね。そこはやっぱり東海林さんの思いが入ってるというところだとは思いますが、そういったところを出すようなアンケートがいいのか、それともそうじゃなくて、あくまでも一般論という形で最も重要とか、最も気にしてるというか、関心の高いところは何かとか、そういったような話とにすることかというところだと思うんで、それはこの中で少し意図的かもしれないけれども、こういうアンケートとりたいというような皆さんの意見になるのか、いや、アンケートというのはやっぱりさらっと書くようなものであるという話になるのかというところはあるとは思いますが。

○細部委員　　わかたけの細部です。先ほど三橋さんがこれ1ページ増えてしまったと言ってたんですけど、増えるとやはり回答率は減るんですか。

○三橋委員長　　そうですね。減ります。だからできればこれA3、1枚で、両ページのA3、1枚にしてやりたい。ただ、最悪の場合は、この表紙のここの部分だけでも別紙にするというところがありますけど、そういう回答用紙はA3、1枚ぐらいにしたいなという。気分的に何枚も、3枚もあるともうこれ後にしちゃおうとか、やめようみたいな感じになってしまうんで、できればA3、1枚。だから本当に何か今回のアンケートがここまでとらなきゃいけないって、父母にかなり負担かけてでも5ページ、6ページにしますというんであれば、それはそれで各園会長さんなり運営協議委員からも一生懸命言うところですけど、ちょっと今、きょうこのタイミングであればできればA3、1枚ぐらいに抑えたいというのは正直なところなんで、最後は、この最初のページの説明文だけ別にするのがありますが、これだって配付するほうが結構負担だとは思いますが。一緒にセットしなきゃいけないということ考えると。

○細部委員　　わかたけの細部で、何でそれを聞いたかという、先ほど東海林さんがおっしゃっていたようなものをやはりとりたいたいなと思っていて、その場合、1枚目の全体評価でおおむね満足か不満なのかというものと、この(2)のいいと思う項目とかよくないと思う項目があるかというところは切り離してしまってもいいかなと思ったんですね。全体的には

満足だけでも、それは例えば設備が整う、いいとか、園庭がいいとか、保育士のスキルがいいということを書く反面、その人も例えば地域との連携はもっとあったほうがいいのかと思うというものもあるかもしれないですし、それから不満に思っていることがあるけれども、保育士の対応にはとっとも満足してるかもしれないし、そこは全体的な満足度というのと、それを掘り下げるではなくて、いいと思うところをしっかりと洗い出す、ちょっと要望がある部分を洗い出すというふうに分けてもいいかな。そうすると今の公立保育園のいいところはどこかというのはっきり出るような気でするんですね。

○三橋委員長　ごめんなさい。どうですか、今のご意見について。

○八下田委員　小金井の八下田です。これは全体評価、最初なんで、満足してるにした人は、(3)でそれはいいことを書いて、そのほかご意見で、でもここ悪いなって。だから上はよくて下が悪くて、最初に不満であるにした人は、(3)が不満の内容で、だけどここもいいよなって4がいいことになったりして、今おっしゃったように、いいことと悪いことが集計したときにごっちゃになるから、それでよければいいんですけど、きちんといいことはこういうこと、悪いことはこういうことで分けて集計したいというのであれば、この書き方だと集計して意見がごちゃごちゃで書かれる可能性もあるよなというふうに思います。

○三橋委員長　ごめんなさい。意図的なところで言うと、ちょっと説明しますと、1番の全体評価の(1)というのは、現状に満足してますかというところで、やっぱり大事なのはこれの理由なんですよね。この理由というのは、ちゃんとしっかりと押さえる必要があって、これを押さえるというのが一般的なアンケートのとり方としてはありますと。それがやっぱり(2)なり(3)で出てくる。だから逆に、もう(2)の1と(2)の2と形にしてもいいし、番号の振り方がよくなければ(1)の①、(1)の②、(1)の③で、この(4)というのはある意味それは何でも書いてください、そこまでで、逆にここは切り離されてるんですよね。そこまでが一般的に全体評価の現状の満足か不満かというところから流れてくるというところで、この(3)と(4)というのは切り離されていて、自由に書いてくださいというところなんで、逆に(3)、(4)がばらばらであることは、これを別にあっているんで、そこがうまく伝わらないということであれば番号の振り方がちょっとよくないのかなというふうに僕は今思ったりはしましたね。だから(1)の①、②、ここはもちろんA、B、Cとかしといて、この(4)については(2)という形で別の番号振っておけば逆にそれでいいという話になるかなと思いますんで、そこは修正したいかなと思いますけど、ただ、ちょっと意図が今のよううまく伝われば、理解していただいた上でちょっとどうしたらいいかというのがもしあ

ればですけど。

○東海林委員　もしA、B、Cの形でやるのであれば、やっぱり(4)のところに最も重要と思われるというのでも拾えているのかもしれないですけど、表現としてやっぱり小金井の保育というの運協で議論してきて、ひょっとすると変わるかもしれないという状況の中で、ここは維持したいという表現で聞いといたほうが書くほうもわかりやすいような気がするんですね。最も重要というのは、今後もっともっとよくしてほしいということを含めてももっと重要という書き方になるかもしれないし、別にそれはそれで悪いことじゃないし、ちょっとひょっとするとこだわり過ぎかもしれないですけど、今後、小金井の保育として維持したいかどうかというのは何かキーワードとして重要かなとちょっと思ってます。(4)のところに小金井の保育として維持したいことなど保育内容に関してご意見・ご要望等あればぐらいならいいんですけど。

○三橋委員長　やり方として、その他保育内容に関してご意見・ご要望等あればご記入くださいというときによくあるのは、例として(2)に維持したいものは何ですかとか、もちろんそれ公平にすると逆に変えたいものは何ですかとか、維持したいものがあれば変えたいものがあるということなんで、その両方書く中でこのところを書いてもらうというのはありかなというふうには思いますけれども、どうですかね。このあたりは余り恣意的にやると市側のほうもちょっとどうかという話があったりするとは思うんで。

○本多委員　くりのみの本多です。特に東海林さんは、この会議に出ていらっしゃるので、小金井の保育に関してというふうに入りたいと思われると思うんですけども、一般の父母の方はそういう視点でふだん見ていないので、余りそういうことを言わないほうがふだん思ってることを素直に書かれるのかなと。逆に余り具体的に小金井の保育どうでしたかと言われてもかえって戸惑ってしまわないかなという。でもやっぱり自由記述のほうかふだん思ってることをまず書いてくると思うので、そのほうが私はいいかないかなという気はするんですけども。

○三橋委員長　どうでしょう、いかがでしょうか。すみません。あるいは別に父母側だけで今ちょっと申しわけないんですけど、園のほうなり市のほうからもちょっとこういうところについて、これ本当はもうちょっとマイクロに広がっているかなという

○佐久間委員長　今のお話を聞いていて、確かに(4)だけはちょっと別枠ですよ。

○三橋委員長　そうですね。

○佐久間委員長　(3)については、(1)を選んだ上でのその理由を、その中でも最も重要と思われること

は何ですかって聞いているから、(3)までは関連していますよということが一目でわかるようにするためには、先ほど三橋さんおっしゃったように枝番にするなりして③までと④を切り離すという形で表現するのが一番わかりやすいかなというふうに思いました。

あと今、本多さんおっしゃったように私たちは小金井の保育してるわけですから、十分おっしゃっていることわかるんですが、書きやすさという面と、それから全く別物でこのところは本当に自由記載なんだということをわかっていただくという意味でも保育の維持というよりは③までたどり着いたときに何が一番重要かなというふうに考えていただくというところはこの表現でいいのかなということを、私としては、私個人としてはそのように考えています。

○三橋委員長　だから小金井の保育としてというのは、おっしゃるとおり本多さんおっしゃったんで、単純にふだんの保育の中で維持したいもの、あるいは変えたいものは何ですかぐらいな例とか、でも何も書かなくてもいいのかもしれませんが、あえてそういったふうに少しそういったことを聞きたいのか、いや、そうじゃなくて、本当にもう何かちょっと思いがある人が書いてくれればいいというか、そういうような形にするのかということについては、意外に今までのケースだと自由記述欄結構書くの大変だろうなと思いつつながら皆さん書いてくれてるんですね。本当にこれは感謝というか、ありがたいなと思っていますけれども、それだけ皆さん思いが強いというか、あるんだなと思います。あとはだからそれをどれだけちょっと具体的に我々は酌み取れるかということなので、やっぱりどうしても抽象的な話とか一般的な話で、それでありがたいというところもあるんですけど、それだとちょっと次の話になってくれば、東海林さん言われるような残したいとこというところまではどうしてもぼくっといかなくなっちゃうところはあると思うんで、そこをいかに具体的にということですね。

○佐久間委員長　ほかにご意見はございますでしょうか。ご要望とか。

○海野委員　けやきの海野です。今出ていた(2)の選択肢が16番までありますが、ここに保育内容という言葉が全然入っていないので、(4)で保育内容に関してのご意見というのがあるんですけど、これちょっと何かびっくりしちゃったんですけど。

○三橋委員長　保育内容というのは、一番最初の全体評価のところ、まずこの現状の保育内容について満足してますかということなんで、まずは保育内容について聞いた上で、じゃ、その保育内容というのは保育内容そのものなんで、じゃ、保育内容の中でどれを、保育内容という結構ぼくっというか、かなり広いんですけど、そこからより具体的に聞いて

いくとどうなのかというところなんですけども。

○寺地委員 この中には入ってる。

○三橋委員長 はい。

○佐久間委員長 どうぞ。

○寺地委員 そうしたら項目をちょっと増やしてほしいんですけど、その他の中に例えば保育目標を年間、目標は年間、保育目標があつて、年間目標なんですわね。そういうあと懇談会とか、何かそういう例をその他のところで追加して入れていけばいいんじゃないのかなと思つたんですけど。

○三橋委員長 保育。  
どうぞ。

○海野委員 けやきの海野です。保育目標とかおっしゃいましたが、実際に保護者の方が感じられてるのって例えば遊びの様子とか、ここ行事ってありますけど、毎日、毎日、毎日子どもたちがどんなふうにご経過してるかというようなことがきつと大事だと思うので、それが遊びだったり生活だったりしますよね。そこがわかりやすく保護者の方とやりとりするときの言葉であらわされるといいと思うんですけど、割と保育内容とか保育とかというような言葉でこの全般を話すような感じがするんですよ。私たちがそういうことを使って話すので、なので1の全体評価のところの現状の保育内容に満足していますかというところの保育内容というところを今度大きく保育園というふうにくくって、こちらのほうのところの保育内容とか遊びとかというのが入ってくるといいのかなと思つますけれども、どうでしょうかね。もう少しこ具体的にイメージできるような言葉が入つたほうがいいかな。

○三橋委員長 おっしゃるとおりだと思います。保育園というのは、保育内容よりも広い概念なるんですかね。ちょっとだからそこは現状の保育園というのがより園のほうの具体的なような感じを僕はしたりもするんですよ。現状の保育園に満足してますか。保育内容、保育生活、どちらかというところのそこは全体的なところなんで、ある意味ばくつとしていいと思うんですよ。それが一番大きいのが保育内容なのか、あるいはここも確かに第三者評価では保育内容という言い方だったような気がしますが。

○海野委員 保護者の方がどんなふうにごその言葉を使うかというような、正しい言い方というよりも。

○三橋委員長 どうとるかということですね。これでどうとるか。

○海野委員 行事というのと、あとふだんの遊びとか生活というのと、大ぐりにするとそういうような感じはすると思うんですけど。

○三橋委員長 そうなんですよね。おっしゃるとおりで、僕はちょっと特に①、②のところをおっしゃるとおり遊びだとか、外遊びとか室内遊びだとか、いろいろと細かく分けたいなというか、そういうのも思ったんですけど、逆にそこを分け出すと收拾がつかなくなったところがちょっと若干あって、園のほうでこういうふうな分け方をすれば保育士の園児への対応とか保育士の父母への対応というところが大体網羅的、客観的に分けられるというのがもしあれば、ぜひそれはやりたいと思ったところだったんですよ。第三者評価とかだとこれは保育士のどちらかというところの結論が非常に多いんですけど、でも同じようなことを違った角度で何回も何回も聞いてるんですね。例えば保育士の考えを聞く姿勢があるかとか、職員の対応は丁寧かとか、要望や不満を事業所に言いやすいかとか、どれも意味父母への対応なんですけど、それを言い方ちょっと変えるだけで評価がまた全然パーセンテージ変わったりしてるんですよ。あんまりそういったところに意味があるとは僕は思わなくて、どちらかというところと総体的に父母への対応というのがいい、悪いのがもしあるのであればそれに対して具体的に書いてくればそのほうがより実態をあらわしてんじゃないかなと思ったりもするので、もちろんこのところで何かいい分け方があればいいですけど、変に聞き方の問題で何か回答が変わっちゃうぐらいであれば自由記述で書いてもらって、逆に園のほうから、いや、我々はこういうふうな大体項目で父母と接してますとか、こういったところを園児への対応というところで注意してるというところがあれば、それを載せることによって、よりそこで丸してくれれば、それに対するまた具体的なイメージを書いてくださいということになるんで、より回答も具体的になってくるなと思うので、そこはぜひちょっとお願いしたいところでもありますね。

○細部委員 わかたけの細部ですが、確かにこれを見ていて私が保育園ですごくいいなと思ってるところが抜けていると思ひまして、それは単純に毎日の生活、外遊びが多いとか、結構自由におもちゃで遊んでいたり、でも時々みんなで体操してみたり、歌を歌ったりというあの生活全般がいいなってすごく思っていたので、それに当てはまるものはこの中になんていいますよね。

○三橋委員長 ごめんなさい。

○細部委員 保育園での生活、項目で言うとしたら園での生活という項目かなと思うんですけど、



もうどれというのは今ここである(3)の中で、その中でもどういうところが好きって書けばよくて、日々の、保育園によってはすごく習い事みたいな行事がいっぱいカリキュラムがあって、それがいいという人もいると思うんですけど、そこと大きく違うところはすごく自由に遊べたり、年齢の違う子と遊ぶ。それは異年齢になるかもしれませんが、たくさん体を動かせるああいう生活がいいなというのを書きたいとすると、もう遊びとか特にこだわらず、園での生活全般がいいなって書けるとこがないなと思います。

- 三橋委員長 それは保育士の園児への対応ということになりませんか。
- 細部委員 対応じゃないです。それとは別。
- 三橋委員長 どうぞ、八下田さん。
- 八下田委員 そしたら①の保育士の園児への対応という箇所を海野先生がおっしゃったように保育内容として、それで今、本多さんおっしゃったように括弧で遊び、生活って書いたらいいじゃないですか。そのほうが園児への対応というより保育内容（遊び、生活）というほうが保護者はわかりやすい言葉かなと思います。①、②で対にならなくなっちゃうんですけど。
- 三橋委員長 対にならなくてもいいですよ。
- 八下田委員 保育内容（遊び、生活）というのでわかりやすい言葉になる。
- 寺地委員 小金井保育園の寺地ですけど、何かその遊びが多いといたりとか、例えば室内で手作業が多いとか、工作が多いというのは、そもそもクラスで目標をつくって、園全体でもそうですし、クラス全体の目標をつくって、それに合わせて生活を組み立てているので、だからやっぱり目標というの何かわかりにくくなってしまおうといけないんですけども、何か目標に当てはまるんじゃないのかなと思って、1日の目標が一月の目標、年間の目標というふうになってるんと思ったんですけど、なのでどこに入れるかはお任せなんですけども、同じこと言うんですけど、遊びとか生活というのは目標の中に入れるとか、わかりやすいところに1日の生活でも入れていくほうがいいんじゃないかなと思いましたけどね。
- 細部委員 すみません。わかたけ、細部です。まず1つ目は、1番の保育士の園児への対応というの、これはこれであつたほうがいいのではないかなと思うんですね。保育士の対応というのと子どもの日々の生活の部分は別の項目のほうがいいかなと。
- それから目標のところ、確かにそのとおりのんですけど、私自身が余り目標がこうだという意識して預けてたことがないので、一般のお母さんたちからするとそれは、えっ、

目標って何だっけみたいにもしかしてなってしまうかなという気もするので、それを言うところの10番の保育理念のところもそこをすごく意識して、これがすばらしいからっていう、残していいと思うんですけども。

○三橋委員長 10番、これつけるの忘れたんですけど、子どもの最善の利益という言葉を入れようと思ってます。子どもの最善の利益というのが5園共通でいいんですよね。ちょっと僕、正確な表現があれだったんで、わからなかった。子どもの最善の利益というふうに書くことによって多分それを実感というか、ぱっと思いつく、思い当たるなど思ってる人はもしかしたら丸してくれるかも。おっしゃった保育目標になってくると、これ各園、各クラスによって違ってきたりするので、ちょっとそれは抽象的になるなというふうに思ったので。

例えば、今おっしゃられたふだんの生活というのをどういう表現するかというところで、1番のところも含めて、1番の保育園がいいのか、保育内容がいいのかというところも含めてちょっと調整をさせてください。どういうふうな聞き方をすればいいのかというところ。

○岡崎委員 けやきの岡崎ですけど、ちょっと一読して2点ありまして、やっぱり私の意見は、1番を保育園にしたほうがいいのかと思います。子どもには保育園って楽しいと聞き、おたくの保育園ってどうみたいな親にも聞きますよね。うちの保育園はいいよ、これこれこうだからという、そういう会話が日常じゃないかなと思うので。

それでもう一つ、アンケートの題目が運営に関するアンケートって一応書いてあるんで、これで保育内容にちょっと終始しちゃってるのかなというところからすると、もうちょっと突っ込んでしまうと単純に公立保育園だからみたいな理由を選ぶ人とか、保育料が安いと感じているからとか、もうちょっと泥臭いところを書く人っていないのかなというのをふと思いました。

○三橋委員長 公立だからというところは、なかなか微妙ですね。

○岡崎委員 いや、ですから微妙なんですけど、でも何か父母の間に公立保育園に入れてよかったねみたいな会話ってあるじゃないですか。

○三橋委員長 逆に、それは何ですかね。

○岡崎委員 いや、わからないですけど。

○三橋委員長 そこのとこなんですよね。だから公立だからという表現だと、公立だから何がいいというところをここに出せればというところではあるんですけど。

- 岡崎委員　　そこまで突っ込むかどうかというところはまず思いました。
- 三橋委員長　　なるほど。
- 岡崎委員　　それと連動して、2番、保育ニーズというのがあって、要望にもかかわらず誰かKの民間等への委託問題というところでとまっちゃうと、えっ、それを委託問題を要望するのみたいな。委託問題の解決って、例えば、そこまで書いてあげないと、一つの項目だけ要望になってないなというところが感じましたので。
- 三橋委員長　　じゃ、そこは解決まで。ちょっとその表現はありますね。ありがとうございます。  
　　ちょっと最初の1点目の公立のところについては、まさにちょっと我々がやっているのが公立のいいところは何なのかとか、あるいは課題は何なのかというところなんで、公立だからいいとかってなると、議論が難しいですね。
- 岡崎委員　　2年目だから、もうちょっと突っ込んでアンケートつくってみればみたいなどですけど。
- 三橋委員長　　そうですね。了解です。ちょっと検討させてください。  
　　先ほど言った保育内容と保育園のところにもちょっと今、何かご意見、園か内容かどっちがいいかとかありますか。
- 佐久間委員長　　今全体的なお話聞くと園というお話が多いかなというふうに思って、そのほうが書きやすい。ただ、行ってる園が違うので、都が持っているところはあるんですけども、書きやすいという意味では園がいいかなというふうに思うと、次のページの(2)のところに保育内容という言葉がどっかに入ってくるのかなと。ここを園にするのであれば。
- 三橋委員長　　保育内容を入れることによって、あれですかね。
- 佐久間委員長　　さっきの何か保育目標であったり、保育理念だけがちょっとだけ形にはなるかなと思うんですけど、子どもの最大の利益でしたっけ。
- 三橋委員長　　最善の利益ですね。
- 佐久間委員長　　それですよ。それを括弧して入れるというお話でしたよね。そこだけ。
- 三橋委員長　　じゃあ、いいんじゃないですか。1番が保育園という形で聞いて、2番のほうに保育内容というのを入れることで先ほど細部さんが言ったようなところが。
- 佐久間委員長　　括弧書きになるのかな。
- 三橋委員長　　括弧書きをちょっとどこまで、どういうふうに入れるかというのはまた、どういう表現がいいかとなりますけどね。
- 細部委員　　細部ですけども、いや、普通に一個項目ふやして保育内容でいいのかなと思って。

- 三橋委員長 それだけでいいと。括弧は特に要らない。
- 細部委員 もう一個言ってしまうと、確かにもう一個ふやして、さらに値段と書いてもいいような気がします。保育料。
- 三橋委員長 保育料ね。わかりました。
- 細部委員 それ多分丸するところが多いと思います。
- 三橋委員長 わかりました。保育料は認可保育園だからこそってことですよ。確かに満足しますよね、保育料に関してはね。

あと複数選択可というのは、幾つ、もうこれ満足してるのは全部丸してもらえばいいかな、こっちは。ニーズと違いますからね。ニーズじゃなくて、現状の満足なんで、こちらのほうは自由に丸してもらってというところの中で。そうですね。

あとはだからCのところは、ちょっとあんまりたくさん書いていただくとぼけるかなというところあったんで、最もという形しましたけど、3つ書いてくださいとか、2番のほうは1位と言いながらも2位以下も書きたい場合は自由に記入してくださいという書き方してますが、そういったところが若干負担なりとの兼ね合いで聞き方がちょっとあれかなというところぐらいだと思いますね。わかりました。じゃ、ちょっとそこは直すようにします。

- 石澤委員 いいですか、さくらの石澤ですけど、今おっしゃられた最後の(4)、別にしたほうがという、これはもう保育内容ではなく、保育園に関してって全体的なことです。。。。。
- 三橋委員長 そうなりますね、そうなる。そうですね。1番の問いが保育園になれば、こども保育園に関してということになると思うんで。

若干ちょっとあるのは1番の全体評価を保育園という形になったんで、今までどちらかってこのアンケートは市に対する要望のところが大きかったんで、園、園というよりは保育内容とかそういったようなもうちょっと全体的な意味合いがあったというところなんですけど、いや、もっと身近でイメージしやすいところというのは、やっぱり保育園というほうが、保育園通じた市なんだというふうな捉え方をすればここ別に保育園でもわかんなくはないかなというように思いますので。保育園も市の一部ですからね。

東海林さん。

- 東海林委員 くりのみの東海林です。(3)なんですけど、形だけなんですけど、これ最もじゃなくて、特に。
- 三橋委員長 わかりました。

- 東海林委員      そこは複数回答もあり。
- 三橋委員長      複数回答もあり。
- 東海林委員      はい。
- 三橋委員長      わかりました。了解です。こういうことですよ。わかります。  
                       じゃあ、ちょっとそんなところで一応、もし何かあれば、スケジュール感は。
- 鈴木委員        今日まとまれば、すぐにでも準備入れたところなんですけども、今いろいろ意見いただいて、検討する状況があると思いますので、次回が多分7月の下旬ぐらい、もう一回こちらについても協議、確認いただいて、そこで確認できたものを7月下旬から8月上旬ぐらいの間でアンケート実施し、8月中に速報ぐらい出せるようなレベルで集計できたらというふうに今考えてます。
- 三橋委員長      というところで、多分そうなるかなというところも思っていたんで、去年よりは少し早くできるんじゃないかなというふうに思います。その後、五園連の中でまた、まだこれ五園連の中でここまで議論できてないので、一応議論ということで、また次回はもうほとんど確認ぐらいな感じという形にしたいので、もし何かほかにもちょっと大きな修正とかがあるのであれば早目に言っていたいただいて、ちなみに4番の延長保育ですけど、これ場合によっては落とすとしてもよろしいですかね。ちょっとこちらいいですか、落とすような形でも。いいですよ。ちょっと僕もつくりましたけど、ここは落とす方向でもいいかなということで、少しでもちょっと詰めて、枠をとったりして、やっぱり見やすさとかも含めると改ページのところとかもあるので、なかなかちょっと4ページの中におさめるのがつらいなところあるんですけど、ちょっと何とかうまく。
- 本多委員        この5番のその他市に対して、ご意見・ご要望等あればご記入くださいとあるんですが、そうすると最初の1番の4とちょっと内容が重複してるのか。
- 三橋委員長      だから逆に言えば……。
- 本多委員        ここ先をなくすという感じ。
- 三橋委員長      そういうことですね。園か。保育園と言ったときに市の、今まではだから市があって、保育園も含めてという言い方でしたけど、むしろ保育園と言って、市も含むという形のほうが父母の実感に近いのかなというところではあると思うんで、そういうふうな形にして、そうですね。じゃあ、7番、これ5番なくして、運営協議会だけにしますか、そうすると。それで少ししっかりします。だからじゃあ、保育園（市も含む）という形に入れます。じゃあ、ちょっと最初のところ保育園と書いてありますが、保育園（市、行

政も含む) と。

○岡崎委員 でも2番に市に要望があるでしょ。

○三橋委員長 2番に。

○岡崎委員 市の要望があるから、だから1番は園の要望、2番が市の要望で、フリーに書けるところがあってもいいわけです。

○三橋委員長 最後のとこに市も含めてという形で。わかりました。じゃあ、スペースがあればちょっとそういう形です。

○佐久間委員長 ほかにご意見等ございますでしょうか。

もしこれだけはちょっと削るとか追加してほしい、どうしてもということがございましたら事務局までご連絡をいただきたいと思います。

それでは、すみません。アンケートにつきましてはそこを軸にということで、次、(4)の現場視察調査事項、資料78になります。

資料説明をお願いいたします。

○鈴木委員 今回視察資料として表面のほうに現場視察調査事項ということ、これ前回の視察のときに使ったものそのものであります。先に、じゃあ、これにつきましては、こういう項目について現場で確認をし、それぞれ聞いた内容について確認した内容でメモしていただくということで当日利用していただいた内容です。

それから裏面のところですが、これにつきましては前回の視察の際、公立保育園の園長先生のほうからこういう視点で確認をしたいということで示された内容です。今回も参考ということでつけさせていただいています。以上です。

○佐久間委員長 説明終わりました。

ちょっとこれもちっちゃいんですけど、質問等何かございますでしょうか。

○三橋委員長 ことし初めて委員になられた方もいらっしゃるんで、特に視察のときにやっぱり何を、どこをポイントにして見ていくのかとか、どういった観点なのかというような議論がありまして、そのときにまとめたのが項目としてはこういった形で、園のほうからも当日配付いただいたのがあるので、これ見ていただいて、さらにちょっと追加とかあればというところを一応きょうこの場でご確認を、時間がちょっと押してますけれども、というところの資料ですね。

○寺地委員 小金井保育園の寺地ですけど、ごめんなさい。今抜けてる部分があるかどうか確認しても、前の資料を持ってきてないので、この場でできないんですけど、何かできる。

- 三橋委員長 前の資料って何でしたっけ。去年の。
- 寺地委員 前回の分、前回のときの視察の後の。
- 鈴木委員 報告書ですか、視察の。
- 寺地委員 視察記録みたいところでちょっと見て、もう一回ここを見直したいんですけど、今この場では見直せないで、これ変更すると、追加してほしいとするとしたらいつまでとかあれば。
- 三橋委員長 まだ視察としてはいつか、あるんですよね。
- 鈴木委員 視察自体、前回の各いろんな施設、こちら行きたいというようなお話しいただいて内部では調整してるところではあるんですけど、まだ確定していない状況です。基本的には8月の前回と同じぐらいの時期なのかなというイメージを持っておりますので、次回の運協の中で確認できればと思っております。
- 寺地委員 わかりました。
- 三橋委員長 ほかありますか。
- 佐久間委員長 なければ次に行ってよろしいでしょうか。
- そうしましたら次は、じゃ、(2)の保育業務の総合的な見直しについては、一旦ここで終了させていただきます。
- 次に、(3)保育の質につきましては、これは現在のところ資料が準備ができていないものですから、次回以降の会議に送ることとさせていただきたいと思います。ご了承いただきたいと思います。
- 次に、(4)の当面の課題を議題といたします。
- では、前島委員のほうからお願いします。
- 前島委員 くりのみ保育園の前島です。資料の79と80をごらんください。79のほうに文章で25年度と26年度の比較のことが書いてあります。それを具体的に表にしたのが資料の80になります。
- 79のほうで、平成25年度までは、退職した職員の補充は正規職員でした。平成26年度は正規職員は補充されず、非常勤職員2名の配置となってしまいました。
- ここが26年の5月1日から待機児解消緊急対策のために、ゼロ歳児クラス2名の新入児が入りました。くりのみ保育園なんですけれども、増員のための臨時職員が1人そのために必要でしたが、週5日働ける保育士が見つからず、1週間を4人の臨時職員で埋める形になりました。

さらに、5月22日からは産休に入った職員のかわりの臨時職員も見つからず、こちらは幼児クラスの職員が手伝いに入り、朝夕の特例非常勤パートの職員8名によるローテーションで通常の勤務以外の時間外勤務で対応することになりました。

本来ゼロ歳児クラスは正規職員4名（平成26年度においては緊急対策分の臨時職員を含めて5名）の配置ですが、上記のように足りない職員2名分を、12人の職員、非常勤パート8名と臨時職員4名プラス幼児クラスの正規職員の手伝いに入る職員の対応で対応をせざるを得ませんでした。本来、保護者と初めて離れて集団生活を始めるゼロ歳クラスは、人見知りのある時期なので、同じ職員の対応ができなかったこと、対応しなかったんですが、保障体制や欠員の中では苦渋の選択でした。子どもたちにも負担が大きかったのではないかと感じています。この状況が5月から6月にかけて続きました。6月に入って臨時職員さんが1人見つかったので、ここの部分では同じ方に勤務していただけたので、変わりました。

これ前回、前々回の比較をとということで、一応具体的に25年は正規職員の補充、26年度は非常勤職員にて補充。

次の25年度、26年度職員配置比較なんですけれども、25年度は子どもの定員が9名で、必要な職員数4名、4名の正規職員対応。次の正規職員がA、B、C、Dになっています、表の中の。

26年度は子どもが11名、緊急対策で増えた分の2名がプラスで11名になっています。2名増えた分で必要な職員数が5名になっています。この中で5名のうちの3名は、正規職員の対応のA、B、Cでした。そしてそのもう一人、D分、4人目の分の増員のための臨時職員1名分が週5日で勤務できる職員がいないために、週5日を4人の臨時職員、I、II、III、IVのローテーションの勤務でした。そして26年5月22日から産休分の臨時職員1名分、E、これが5人目ですね、の募集、臨時職員がいないために、ここは他クラスからの職員と非常勤パート8名のローテーションで対応しました。

その下が表示説明なんですけれども、表の正規と書いてあるのが正規の職員です。正規の職員は、当番を7時番、8時番、8時15分番。8時15分番というのは、8時15分に来て、子どもの数が多いと残業するという当番があります。9時番、9時15分番、10時15分番です。これが本数が子どもの数によってちょっと変わるので、一応種類だけ書いて、何本というのはここには記載していません。

あと他ク職というのは、他クラスのクラス職員です。



あと朝パートさん1から5まで、朝パートさんの2から5までの方に通常勤務のいつもの7時から10時半で、その間で1時間半から3時間の勤務プラス時間外勤務を10時から12時でしていただきました。一応ゼロ歳なので、食事介助の時間が一番大変なので、朝の方に続けてというか、30分ちょっとあいたりいろんなローテーションで変わったんですが、食事と介助の時間の10時から12時に入っていました。

夕方のパートさんは、夕パート6から10の方で、7から10の方に普通の普通勤務、早番の、早番が3時45分に上がるので、そこから夕方7時までの間で1時間半から2時間半の通常の勤務プラス時間外勤務、これは・・・の時間なんですけれども、2時から4時の勤務を時間外でお願いをしました。

資料80のほうが具体的に表にしたものです。比較がすごくしにくい、わかりにくいので、このDとEの職員だけを抜いてつくったりもしたんですが、やっぱりほかの職員の動きもというご意見もいただいたので、一応ほかの職員の配置も入れました。25年と26年が、5月と6月のところなんですけど、なるべく比較しやすいように同じような研修が入ったり、あと美化デーといって保育園はプール掃除とかいろいろ毎月保育園をきれいにしていく行事とかがあるんですけれども、そういうものも入れました。

一番下のところに職員配置なんですけれども、25年が4名、26年が5名ですが、各園の行事や研修、あと出張、各打ち合わせ、美化デー、月末事務や指定休、あとクラスの児童表とか閲覧とかいろいろな事務があるんですけれども、その事務に抜けたりして仕事をしていくために25年度はほぼ常時3名、26年度はほぼ4名の配置で保育に当たっています。園の中にも事務をとっていたり、美化デーに出たりプール掃除に出たりとか、それぞれの各種打ち合わせに出たりというので大体25年度は3名、26年度は4名の保育士がゼロ歳のお部屋で保育をしている状況でした。

これが実際の比較しやすいようにちょっとピックアップした日なので、同じ日ではないんですけれども、一応1週間というのが出ていましたので、1週間の中で入れました。時間が横に朝7時から9時までが入っています。ゼロ歳児クラスは、1歳の誕生日来るまで延長保育の申請ができないので、一応これは5月、6月なので、まだ延長申請がなかった月です。

25年度月曜日、例えばAの職員が、これは正規と早番が出勤を7時にしています。3時45分に早番は上がるので、そこから夕方パートさんの6の方が引き継ぎをします。

Bの方は、8時15分出勤なんですけれども、その前に朝のパートさんが入ります。

そして例えばこの日がプール掃除がある日だったらば美化デーに参加をして、4時半から夕方のパートさん7番の方が引き継ぎます。夕方パートさんは、7時までの勤務なので、7時までのここから勤務になります。

Cの方は、正規、8時15分番で、その前の時間は2の7時半出勤の朝パートさんが入ります。そしてこの職員は、ゼロ歳クラスにずっと保育をしていて、8時15分番の残り番なので、5時からお子さんの数によって残業します。

Dの職員は、正規の9時15分番、遅番でして、遅番の職員が入るまでは朝パートさんの3が朝入ります。そして職員が4時の遅番のほうに夕方4時半から移動します。

26年度の場合は、これがA、B、C、D、Eになります。

A、B、Cは、先ほどお話ししたような形の勤務体制、少しずつ違うんですけども、勤務体制になりますが、このDとEのところを一番見ていただけたらなんですけども、Dは、待機児解消分の臨時職員のIの方が来ます。大体臨時職員の方は、どうしても9時から4時までの勤務が多かったので、そのところは今ここには記載がないですけども、幼児クラスからのもう一人の保障が入ったりしていました。夕方は、パートさんの時間、パートさんが入っていただいたりしていました。

Eのところは、またここも臨時職員さんなんですけども、いないために他クラスからの職員が朝入って、10時から12時、さっきお話しした朝パートさん、ここだと朝7時半から9時半までお仕事を、ここにCの方のかわりに入ってる方なんですけど、朝パートさん②の方が7時半に出勤をされて、ほかのクラスに8時15分からは動いていくんですけども、9時半までお仕事をいただいて、10時から朝パートさんのつながっていて、Eの方が食事介助にゼロ歳に入っていたいていました。非常勤の朝夕のパートさんの残業時間は2時間までということがありましたので、ここでまた他クラスの職員が間で保障に入りました。そして2時から、また今度は夕方のパートさんなんですけども、夕方パートさんに早目に来ていただいて2時から4時まで保育をしていただいて、また他クラスの職員が引き継ぎをするというような状況でした。

それが月、火、水、木と待機児解消の臨時職員さんI、II、III、IVと4人の方がローテーションで来て、パートの先生方も朝4人の2、3、4、5のパートさんと夕方も7、8、9、10のパートさんのローテーションでクラスの保育をしていただきました。なので本来ならば臨時職員さん2名に子どもたちはなれていくクラスのはずが2名ではなく、8名の大人の中で保育をしなければならなかったもので、やっぱり人見知りはずっと

長かったのではないかなってすごく職員の中では感じています。なので保育を同じ人に続けて子どもたちがよりなれて安心できる環境にするには、やっぱり人の配置が大切なのは今思っています。比較がすごく難しいんですけど。

○三橋委員長　もういいですか。とりあえず終わりでもいいですか。

○前島委員　はい。

○三橋委員長　小金井も一緒にやっちゃいませんか。

○小方委員　小金井も状況としてはくりのみと一緒になんですけれども、微妙に事情がやっぱり違って、一番多分やりやすいのが1年の中で一番大変な1カ月を出そうと思ったんですが、ひっくり返してみたら1年間ずっと大変で、4枚ぐらいになってしまったので、ちょっとわかりやすい体制を組むのが大変だった日を2日上げて書いています。

小金井保育園は、一時保育をやっていますので、産休とか加配がなくても必然的に臨職が必要です、もともと。去年の始まりでこの7人の臨職が必要だったんですが、2人欠員でした。6月になってこの1と2は埋まったんですけども、勤務時間が真ん中に書いてあるような時間が足りないという、あと日にちが週に1日足りないという状況でした。しかも6月から産休に1人入ったので、さらにもう一人欠員ということになってのスタートでした。4、5、6、本当に休暇も研修も入れないで乗り切ったんですけども、7月以降はもうどうしても回らないということで、ほかの保育園から正規職員を派遣してもらって乗り切りました。

このゼロ、1歳クラスフリーというところの臨職さんは特にやっぱりかわって、1カ月半しか続かないとかいうのが多くいて、年間でゼロ歳は8人大人が入れかわりました。

例の1として、休暇も何もとらない、研修も入れない中でも先ほど前島さんが言ったように美化デー、プール掃除とかが入ってくるので、そういうために正規が出ていくので、保障する側のクラスの職員が出ていくので、これで突発が入ったらもう動けないというような状況の週です。

この裏の例1の表がそうなんですけれども、色のついてるところが本来職員がいるところ、白抜きのところが担任以外が入っているというところなんです。

小金井は、朝夕のパートさんの数も当番回数が多いのと、子どもの人数が多いので、パートさんの数も多いんですけども、朝の9時から勤務とか夕方の16時以降帰ってしまうという穴埋めにほとんど走らなくてはならないので、パートさんが幾らいても足りないような状況でした。例えばこの日も美化デーの前に1歳が遅番と延長番が重なっ

ていて、担任が足りなくて、パートさんも足りないので、正規はほかのクラスから応援に行くということは日常茶飯事的にありました。

6月以降に関しては、くりのみと同様に朝のパートさんに昼まで残ってもらったり、2時からパートさんに時間外で来てもらったりしたんですが、この日も人が足りなくて、2時からと3時半から時間外で働いてもらいました。この3時半からの次の穴とか、あと非常勤さんの4時からの穴とか、あと美化デーといっても本当に少ない人数でいろんなことをやるので、1日がかりなんですけれども、4時以降は4歳のクラスも戻らなくてはならず、ほとんどあと5歳の担任と看護師で回したみたいになっています。

7月17日の例の2は、もう魔の木曜日って去年呼んでたんですが、臨職さんで木曜日休みというのが結構多かったんですね。30時間以上勤、正規1人の分を2人入った人たちは、非常勤さん定休日があって、火曜日と木曜日に定休日をとっていたので、木曜日に穴があくことがとても多かったです。こっちにも書いてあるんですけども、ペアで働いてる臨職さんのうち9時、4時勤務というのが3人とか重なってくると、もう朝夕どうにも穴が埋まらなくて、この日はけやきから応援に来てもらったんですが、一時保育にずっと入ってもらおうと思ってただけけれども、ほかのクラスも足りず、パートさんも足りず、事務室が入るようなことになっています。臨職さんの休暇がこの日は2歳で入ってたんですが、その応援で他クラスから回るとか、ゼロ歳の3時からもう人がいなくて、パートさんも必ずしも時間外ができるってこともなく、この日は誰もいない日だったので、事務室も空っぽで、ゼロ歳の3時からとか4歳の4からは入るといような状況になりました。

ゼロ歳の人がかんころか変わったのもそうなんですけれども、やっぱり加配についてるのも時間こま切れにかわったりするところで、人がいればいいというものではなくって、その子の気持ちだったり活動だったり、そういうことがぶつ切れになって保障し切れなかったというところがとても心苦しいところでした。もともとこまがないところで体制をとるので、この体制をとるだけでも何度も、何時間もかかって保育に支障を来したようなことがあったのが現状でした。以上です。

○三橋委員長 非常に今までなかなか実態がわからないところも大分可視化できたんじゃないかなと思うんですけども、ちょっと時間があるんですが、ぜひもしよろしければコメントを。

東海林さん、何か。

○東海林委員 くりのみの東海林です。ありがとうございます。

くりのみ保育園のほうの資料でちょっとご質問なんですけど、25と26でみんな担任制になってると思うんですけど。

○前島委員 担当。

○東海林委員 担当制ですか。

○前島委員 はい。

○東海林委員 25年度というのは、多分3名1人みたいな形で、26年度は5人中2人の方が臨職の方とか、お助けみたいな感じで入っていただいている方で、ここの2人分の担当というのはどういうふう。

○前島委員 担当は、最初、スタートは3人で9人だったので、5月からは4人、4人、3人の担当で、正規が担当でした。

○東海林委員 じゃ、正規の人の受け持ちの人数を増やして対応したと。

○三橋委員長 その担当は、4人ということは、やっぱり大分そこで内容とか変わってくるということですよ。単純にだからそれまでは2人とか3人とかでやってたので、倍とかになるわけなんで、そこについてかなりやっぱり保育内容に大分違いが出てくるということですよ。

○前島委員 日々事務的なことは連絡帳あゆみをいつもは3人分やりとりをするんですけど、4人分に。ただ、2人の方のサポートがあるんで、そこがゼロ歳のクラス、いろんな雑務が多いので、そこはサポートしてもらったんですが、でも日々の児童票とかいろんな事務のものは正規が全てやっているんで、そこは例年とは違ったと思います。

○三橋委員長 他にいかがですか。

○細部委員 わかたけの細部ですが、まず、ぱっとこれを見て、一番簡単なのはちゃんと正規の職員を入れないと限界なんじゃないんですかと思うのが率直な意見で、恐らく口頭だけで何人かいないか、いないというのだけではそれでも何とかやれてきてるんだからということでもやり過ぎられることがこのようにはっきり2園の例でこれだけ無理くりなやりくりをしてということが見えてきたが、何とかしなければいけないじゃないかという材料にも十分なると思うんですね。まず、それでもなお今後も正規は入れる予定全くないというふうになってくるんでしょうかというのが市に対してはすごく思うところです。

もう一つは、なぜそれがだめかと言ってしまうと、もうこれだけ人がころころかわると、当然かわる人に対して正規の職員の方が何か対応しなければいけない分もプラスアルファで出てくるし、事務方もそのやりくりのための仕事が増えるということがすごく

いっぱい発生していて、そこで一番影響が出るのは、いつか子どもの安全に影響が出てくると思うんですね。それは起きてしまってからでは遅くて、そういう無駄な仕事が増えないためにも対応はやらなければいけないんじゃないかなというふうに思うんですが、どうなっていくんでしょうかというところを思いました。

○三橋委員長　市側のほうでこれを見て率直なご感想とか、今の意見に対するコメントいただければと思いますけど。

○佐久間委員長　非常に厳しい状況であるということは、表を見て現状確認をさせていただいたところでは。

はっきりまだ市の考え方を示す段階では今ないので、ただ、今まで正規職員の後は正規職員だということですとやってきたわけですがけれども、現在のところこういう状況になっているということは、今後の人員配置について一定やはり、保育園だけではなく、市全体として見直しをしていく必要がある時期なんだと思います。

こういう状況が利用されているお子様の安全に支障があってはいけないことだということは、市は重々考えております。その安全対策については、市として責任を持って保障すべきところだというふうに私は考えております。

ただ、今このような状況があるというのは現実であるわけですから、それは市として真摯に受けとめる必要はあると思っています。というところが私が今言えるところの限界なところがあるというところはちょっとありますけれども、それがちょっと正直なところでの感想ではございます。

○三橋委員長　東海林さん。

○東海林委員　くりのみの東海林ですけど、これはやっぱり作成するのはかなりご負担でしたでしょうか。すみません。

○前島委員　これ正直保育士なのですごく苦手なんです、こういうのは。すみません。なのでものすごく時間がかかりました。自分だけではできないので、職場の得意な方に手伝ってもらったりとか、園長会でも見てもらったり、東海林さんにも見ていただいたんで、だから的確に比較がするにはどうしたらいいんだろうというのがすごく難しくって、簡単にDとEの職員を出したんですけど、そうすると余り比較にならなかつたりするので、物すごくこれで本当によくわかっていただけるのかどうかというのちょっと心配だった部分。

○東海林委員　こっちには大分今までの資料よりかはるかにわかりやすいかなというのと、ちょっと

つくるのが大変ということで、ほかの1歳児、2歳児とかというのはとりあえずいいんですけれども、いや、他クラス職員というのがあるじゃないですか。これが入ってるということは、ほかの2歳児なり3歳児なりというところから持ってきてるということだから、そっちはそっちで表つくってみると、ここゼロ歳児のことじゃなくてもやっぱり比較してみるとちょっと26年度以降のほうがごちゃごちゃとした状況になっているという理解でよろしいですかね。

○前島委員　　そうです。例年は25年度までは2クラスで組み合わせになって体制を全部組んでいて、園が回っていたんですけども、26年度は2クラスずつが組み合わせて、さらにもう一回合わせてはめていくというか、ゼロがあかないように全部人の配置をしたので、なんでこの他クラス職員が必ず同じ人が行ける、心がけてはいたんですが、他クラス職員がなるべく同じクラスにとというのは、お泊まりの時期だったりしたので、この時期がやっぱり、取り組みがすごくお泊まりの取り組みもあったので、同じ職員がということもなかなか難しい状況はありました。

○三橋委員長　　ほかいかがですか。

○石澤委員　　さくらの石澤ですけど、これ本当に表にさせていただいて現状がすごくよくわかったなというように思います。これってこういう表とかを市の方には事前に現状がこう、足りないです以外に何かこういう現状で回ってるというのはお伝えしている感じだったんですかね。実際のこういうシフト表がこうですみたいなというのは。

○鈴木委員　　口頭でどういう状況で非常に厳しいというのは聞いてるところですけど、表でもらったのは初めてです。今回この資料も初めてという形で。

○寺地委員　　小金井保育園の寺地ですけども、この時期のヒヤリ・ハットの件数増えましたか。

○前島委員　　すごく緊張して保育をしているというか、なのでヒヤリ・ハット、心がけてそういうことがない、誤食とかアレルギーの子とかもいるので、そういうことのないようにというのは、一番けがが、私たちが保育している中でこういう体制だとけがが特に一番気をつけなきゃいけないことなんで、特に多いとは感じていませんでした。

ただ、職員の緊張はずっと続いていたので、それはよくないなというのはずっと思っていました。

○小方委員　　小金井の小方です。すみません。やっぱり見た目は穴があかないようにはしてるんですけども、ちょっとちっちゃい、すりむいたとかいうけがでも体制が足りないからなんじゃないのみたいな感じにはなったりするので、何か緊張し過ぎて倒れられないみた

いな状況ではあったんですけども、やっぱり保護者の方も察するところがあったらうなというのはすごいひしひしと思ってました。

○寺地委員　　すみません。もう一つ、その緊張って子どもたちに伝わりますか。何かクラスの元気が殺伐としてると子どもたちが荒れているとかそういった感がちょっと一時期あったような気がしたんですけど。

○小方委員　　荒れないようにやってはいたんですけども、やっぱり時間で細々人がかわるというのは、子どもの気持ちがすごくそこで損なわれちゃうし、集中力が切れちゃうし、私たちって信頼関係あって何ぼで、あなたのこと一番わかるわよという関係でやっているところでぶつと切れてしまうというところがやっぱり殺伐というか、乱れた感じには見えただろうなって。

○三橋委員長　　いいですか。いや、ちょっと確認なんですけど、この事務室より応援といったときにこれだけ人がいないと事務室が多分空っぽなんじゃないかなという気がしてるんですけど、あえて聞きませんが、そこは、それで余り空っぽと違ってよくないですよ。普通にちょっと違反じゃないのかなと思ったりするんですけど。

○鈴木委員　　ちょっと違反かどうかというのはあれですけど、非常事態とかいんなことが生じる可能性があるんで、やっぱり事務室には常時人がいるべきであろうと思います。

○三橋委員長　　ということなんで、やっぱりそれだけとってちょっと異常だというふうには思いますが、事務室より応援というところ、ちょっとこれはある意味尋常じゃないですよ、これだけ一つとって。

あるいは1週間で8人体制というのもすごいですよね。すごいなとって思いますが、ちょっとこういった形で。

○細部委員　　もう一つ、わかたけの細部です。一つ疑問に思ったことが、何年か前からわかたけの園長からも募集をかけてもなかなか人が来てくれない。わかたけは何か悪い評判で立ってるんじゃないかと心配されてたことがあったんですけど、どこの園もこのように募集をかけても人がなかなか集まらないという状況が続いているんだと思うんですけど、それは何が原因なんでしょうか。もしかして給料を上げれば来るものなのか、もうもはやどうしても人手が足りない状況なのかということが一つと、あともう一つは、全国的に足りないんだと思うんですけども、もうそうなってしまったらやはり正規なりそういう人をきちっと充てて人を確保するというふうにとどこかで判断しなければいけないのではないかなというふう思うんですけども、どうなんでしょうか。



○鈴木委員 募集に対して応募がないという話、以前は臨職さんが交通費出ないとかというのはあったんですね。それ条例で、いわゆる交通費出ないから来ないんだという話をさんざんいろんなところで言われて、そこは改善したんです。だけど余り採用にそれがつながっていないというのは実態です。

考えると、それほど他の自治体であったり民間の施設に比べて賃金が低いとかそういう状況でもないのかなというのは見ているところです。

全体的な資格をお持ちの方が今、保育士不足っているところと言われていて、保育士がそろわなくて新設の園の開園がなかなか間に合わなかったり、なんて話も聞くところではありますので、保育士不足というのも一部あるのかなと。

それから保育士の仕事、厳しいお仕事ということはありますので、なかなかそういうものでも資格持ってる方の掘り起こしといいますか、潜在的な保育士を雇用に結びつけられていくんじゃないのかなというふうに思っているところです。

ただ、それでいいとは思ってなくて、募集等については職員課のほうにも一定いろんな方策考えてほしいということをお願いをして、できる範囲で職員課で努力をしてもらってるところです。また、各園のほうもいろんなつてを使って採用につながるような努力をしているというふうに認識しています。

それから、だったら正規職員採用すべきじゃないかというお話で、我々のほうも厳しい状況で勤務させればいいと思っているわけではなく、さきの、先代の子ども家庭部長もこの会議の中でおっしゃっていましたが、職員の配置は必要だというふうに認識しているところです。それについても理事者であったり人事当局のほうにはそういう立場で言っているところですが、全体的な考えの中で正規職員の採用には至っていないというのが現状です。

今後のことについては、ここで我々が軽々にお話しできることではないので、ご意見として承って、機会を通じて担当、それから理事者のほうにはお話伝えていきたいというふうに思います。

○三橋委員長 現場、部長さんまでは必要だという形で市内では考えているけれども、最後の最後の市全体の判断の中で人事含めて最終的には頑張っていくことなんで、そのあたりをどういうふうに捉まえるかというところで、我々もじゃあ、どういうふうに話をしていくかというところなんですけども。

○佐久間委員長 何かこの今出していただいた表、説明の中でわからないこととか質問あることとか

ございますでしょうか。よろしいですか。

どうぞ。

○岡崎委員　　これ出す予定ですかね、労使交渉に。いや、僕は出すべきだと思うし、これは正直今まで出してなかったというのもちよっとびっくりしたんですけど。

○前島委員　　表では初めてなんですけれども、労使交渉では、くりのみの実態とか小金井の実態は文書で毎回出しています。

○岡崎委員　　出てますか。

○前島委員　　はい。

○三橋委員長　　文書で、表じゃなくて文書でこういう状況を見てるとのことなんです。

○前島委員　　そうですね。文書で出している。

○三橋委員長　　文書でこういったような何人も何人も、週に何回も変わるような状況だとか、事務室がこういうような状況だとかという話というのは伝わっているはずだということですね。わかりました。

○岡崎委員　　どうやって責任をとるつもりなのかというところ非常に感じますよね。

○小泉委員　　さくらの小泉です。この表を見させていただいて、本当に子どもたちがかわいそうになって。何かゼロ歳の物言えない子たちが、言葉をしゃべれない子たちがこういう状況に置かれてるというの、本当にかわいそうなことだなというふうに思いました。

　　こうやってこま切りに働いてる先生方も本当に大変な状況だったろうなと思って、先生方もかわいそうだなと思いました。

　　本当に何かこういったシフトを組まなきゃいけないというのもすごい労力だと思うし、それってさっき本当に正規を入れたらこんなことはなかったらと思うし、言っちゃえばもう本当に効率的じゃないなって、効率的な運営じゃないなというふうに本当に思います。

　　ちょっとほかから聞いた話なんですけど、公務員自治法か何かにも能率的な運営を図るということが文言が入っていると書いてあるんだけど、全然能率的じゃないなと思って、やっぱりさっき言われてたようにきちんとした正規職員を配置して能率的な、賃金の面から言ったら賃金を削ってもっと能率的なやる方法というものもあるのかもしれないけれど、これだけ非効率的な運営をせざるを得ない状況に置かれてるわけだから、やっぱり人員配置をきちんとして能率的な方策ってほしいなというふうに思いました。以上です。

- 寺地委員　　小金井保育園の寺地なんですけども、これは正規不補充で非正規対応にしたときに保護者の不安ってかなり出たと思うんですね、これは。なので、この資料とともに各園でこういう状況で対応したというの知る必要があると思うので、配付もちょっとできないのかなと思うんですけども。
- 三橋委員長　　これ別に市のほうが配付する云々じゃなくて、これは普通にホームページに載っかるものなので。
- 寺地委員　　ホームページを父母がみずから見ないので、五園連から各園にどうするというのがあると思いますけれど。
- 三橋委員長　　そうですね。だからニュースとかなんとかという形で、別にこれを掲載する分には問題は。
- 鈴木委員　　公開してる資料ですから問題ないです。
- 三橋委員長　　そうです。公開資料だから。
- 寺地委員　　公開資料だからいいと思うんですけど。
- 三橋委員長　　だから市がみずからこういうの配るかどうかというの別にして。
- 寺地委員　　だからこの責任はじゃあ、誰がとるんだという問題もあるので、あんなに不安の声が出た中でこういう状況でしたと済まされないとはいえないと思うんですよ。だからちゃんとした責任をとってもらいたいなという形の一つとしてちょっと考えてもらいたいなと。市からでもいいと思うんですけども。
- 佐久間委員長　　正規職員についても臨時職員、もちろん非常勤職員についても雇い入れているのは責任を持って市ですから、責任をとるのは市です、間違いなく。先ほど申しあげましたように、相手のあることですから、まずお子様の安全ですね。保護者の方の安心、園で働く先生方のやはり労務的な部分もありますよね。
- そういったことも含めて、やはりこちらの部局としては、部局というか、私たち保育を所管している人間としては、非常に危機感を抱いてるわけですよ。先ほどちょっと課長のほうからも言いましたけれども、先代の部長がそのような発言をしたというのは私も同感でして、やはり必要なところに必要な人員的配置をすべきだというふうには思っています。ですので引き続きそれについては伝えていくべきだというふうには思っておりますけれども、実際それが本当に実現できるかどうかというところが、その保証がないところが皆様には非常に不安に思われているとは思いますが、今おっしゃったようにあくまで責任をとるのは市ですから、そういった感覚で私たちも緊迫感を持って

業務を遂行しているということはお話をさせていただきたいと思いますし、貴重なご意見として承りたいと思います。ありがとうございます。

○三橋委員長　ご意見。

○細部委員　すみません。わかたけの細部です。ちょっとぶっちゃけみたいになるんですが、やはり保育課の方々もそういうふう感じてくださっていて、もう毎年それを上にちゃんと上げてくださってるというのは聞いていたんですけども、それがなかなか実現しないと。実現させる方法として、例えば父母がこういうことをしてくれたらもっと上に上げやすいとか、もちろん市役所全体の予算だったり何なりがあって、もう全体の人、正規を削ってという中に保育園だけが手厚くというのは、もし自分が社長じゃないですけど、社長だったら、じゃ、そこだけ手厚くしましょうとは思わないと思うんですね。でも何かを訴えられて、やっぱりほかの訴えてるいろんなものの中でもここは重要というものを突き上げられたら多分優先順位的にはそこが高くなると思うので、そういう工夫をしていかないといけないんだろうと思うんです。そのために自分たちが、父母、利用者ができることって何があるのか。難しい質問だとは思いますが、もしあれば教えていただけるといいなと思うんですけど。

○佐久間委員長　率直に申し上げますと、私そういうことは逆に教えていただきたいですね。でも本当に私たちが、子どもが保育に携わっているので、やはり予算も必要ですし、皆様に安心を届けるためには、人が必要ということは予算も必要なんですよ。本当に現場だけではなく、やはり事務職の中でもどんどん人が減ってきて、非常に厳しい状況にあるわけですね。こちら側の話を余りしたくはないんですけども、ただ、とにかく今、通われている方の安心と安全は大事なんですけれども、まだ保育所に入れない方々へのやはり手を差し伸べることも必要だったりとか、その時々によって課題が違ってくると思うんですね。これだけ少子化がうたわれていますので、そういったことを小金井市としてどういうふうに解消していくかということもやはり大きな課題であるということも子どももちろん、当局も考えているわけですね。ですから全部同時に底上げをというのは非常に難しいのかなというところもご理解をいただきたいとは思いますが、繰り返すようなんですけれども、子どもも今の現状がいいというふうには思っておりませんので、いろいろと方策は考えていきたいと思っています。

すみません。ちょっと時間も押してまいりましたので、ちょっと尻切れトンぼになってしまいましたが、このご説明とご質疑についてはここまでということにさせていただきます。

いて、資料8 1は説明をしてないですね。

○三橋委員長 してないです。

○佐久間委員長 じゃあ、7の職員の募集配置状況、資料8 1、藤井さんのほうから説明してもらっていいですか。お願いします。

○藤井委員 保育課の藤井でございます。資料8 1をごらんください。職員の募集配置状況でございます。

臨時職員でございますが、今回は6月15日現在ということで記載させていただきました。前回と同じく、くりのみ、わかたけ、小金井保育園でごらんのとおり、不足が生じております。トータル的には、表の一番右下であります。2. 23人ということで、その要因としましてはくりのみ保育園において6月15日現在では、不足人数は丸々1名不足しているという状況がございました。

ただ、本日現在こちらのほうはもう充足されておまして、不足はゼロということになっていることをつけ加えさせていただきます。

それと非常勤嘱託職員につきまして、今回は欠員は生じていないということになっております。簡単ですが、説明は以上です。

○佐久間委員長 説明が終わりました。

質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

○鈴木委員 ちょっといいですか。補足というか、前回、小泉さんのほうから厚労省の通知の関係でお話あって、ちょっと調べてまいりました。このような時間ですから簡単に、早口になっちゃうかもしれないんですけど、ご指摘のように平成26年7月4日付で総務省の自治行政局公務員部長から臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等についてという通知が出ています。こちら通達ではなくて、通知ということで出ています。

この通知は、地方公務員、地方公共団体における臨時・非常勤職員や任期つき職員の任用等について、制度の趣旨、勤務の内容に応じた任用、勤務条件が確保できるよう改めて留意すべき事項に関して考えをまとめたものです。

この中で臨時的任用職員の任期について、地公法第22条において最長1年以内と規定されていること、それからこの場合であっても平等取り扱いの原則や成績主義のもと客観的な能力の実施を経て再度任用されることがあり得るものであることとされているとともに、再度の任用については新たな任期と前の任期の間に一定の期間を置くことを直接求める規定は、地公法を初めとした関係法令においては存在しないということが記

載されておりますが、あわせて任期については職員に従事させようとする業務の遂行に必要な期間を考慮して適切に定めることが必要。それから再度の任用の場合、同じ職の任期が延長された、あるいは同一の職に再度任用されたという意味ではなく、あくまで新たな職を改めて任用されたものとして整理するとされています。同一の者が長期にわたって同一の職務内容の職とみなされる臨時・非常勤の職員に繰り返し任用されることは、長期的、計画的な人材育成、人材配置への影響や臨時・非常勤職員としての身分及び処遇の固定化などの問題を生じさせるおそれがあることに留意が必要というふうに示されています。

市のほう、職員課が所管になるんですけれども、職員課のほうに確認したところ、こういう通知も踏まえて総合的にしんしゃくした上で対応を検討していきたいというふうに説明を受けています。以上です。

○佐久間委員長　　すみません。ちょっと順番が逆になってしまって、先に今のお話をさせていただくはずでした。

今の。どうぞ。

○小泉委員　　これもやっぱり1カ月を置くことによる間があくことによって、そこでパートさん、アルバイトさん。

○鈴木委員　　臨時職員さん。

○小泉委員　　臨時職員さんの間があいてしまう期間を埋めるのはアルバイトさんですか。

○鈴木委員　　いや、基本的にそこは園の考え方として、変な言い方ですけど、同じ人を雇用したいというのがある。例えば臨時職員の場合、障がいの加配の場合、なので同じ人が継続して働き続けられたほうが子どものためにいいでしょうということで一定判断して、形としては新たに一月あけて新たな採用してるという考え方なんだけど、それ詰めちゃうというのも法律上規定がされていないんですけども、先ほどお話ししたように同じ人を継続して雇用されてるという形になってしまうので、それについては今回の通知の中でも一定の考え方は示されているというところで、小金井市の場合一月あけるという運用をしているところです。

○小泉委員　　その場合も新たに採用試験を行うとか、ほかとの雇用の機会の均等が図られれば大丈夫だというふうな規定の書き方だと思うんですけども。

○鈴木委員　　臨職の場合、小金井市の場合、採用試験というか、そういう形じゃなく、登録していただいて、その人が適切かどうかというのを判断して雇用しています。

それから次に雇用するに当たっても一月あきますが、その人の勤務の状況とか見て、確かに勤務成績上問題ないという判断をして雇用しているという形になっています。一月あけなくちゃいけないというのは、確かにどこにもない、法的には規定されてないところではありますが、そういう点も職員課のほうも今、各市の状況なんかもいろいろあるようですから、そういうの調べて課題として認識してるということです。

- 小泉委員      その一月あいてる期間にほかの方が入るんですか。どんなふうに補充される。
- 鈴木委員      今は埋めてないです、そこは。すみません、訂正します。一月入ってる。そうですね。
- 小泉委員      でも、人はいないです。それを探すのはどなたなんですか。
- 鈴木委員      基本的に職員課ですね。
- 小泉委員      職員課の方が探すんですか。
- 岡崎医院      実態の雇用ができてなくて、人材の確保ができてないということは、人材の流動がないんだから、雇用の固定化なんて招いてないし、人がいないんだから、人材不足でないんだから、1カ月あける必要なんて全くないというのが現状ですよ。
- 鈴木委員      そういう考え方もあると。
- 岡崎委員      いや、こういう考え方をすると。
- 鈴木委員      各市の状況とか、さっきもお話したように職員課のほうでいろいろ調べて、課題としては認識してるとこなんですよ。一月あけてる市もあるし、もっと短い期間でやっているとこもあるしみたいのありますから、そういうのは今後、担当のほうで考えていただけるものと思っています。
- 岡崎委員      何で予算の割合を聞くとほかの市はわからないと言うんだけど、こういうこと聞くとほかの市のことを調べるって言うのか、ちょっと私には理解できないんですけど。
- 鈴木委員      ほかの市のことわかんないというのは。
- 岡崎委員      いや、この前全体予算に対して保育園に割り当てる費用は何%かわからないと言う割には、こういうことはほかの市のことを鑑みるという、何かすごいミスマッチングな事態が起きてる気がするんですけど、どう思いますか。
- 鈴木委員      こういう制度、特に任用の制度については、他市のほうで参考にしてるといのは、職員課のほうの今までの動きなのかなというふうに思います。
- 三橋委員長      あれですよ、多分制度の趣旨なりなんなりというところはある中で、制度の趣旨考えたら多分臨職をずっと長く、例えば1年に1カ月あけるだけだとして何年も何年もお願いして、例えば5年間なら5年間やるということ自体がどうか。もちろん臨職さんの

ほうもわかってて、納得して働いてくれてるとは思いますけども、それでもやっぱり先ほどの制度の趣旨から見て人材の育成なりということも含めてちょっとこれはどうかという話が出ていると思うんですよ。やむを得ない措置だということだと思うんですよね。

その中で、繰り返しになっちゃいますけど、話があるのは、職員課のほうも非常に人をとるのに苦労している。園のほうもあちこち声かけて苦労してるところがどういうふうに改善されるかしたときに、もちろん1カ月あけること自体それではできる、回るのであればそれはそれでいいんですけど、先ほどのようなケースとか、できるだけそういったことで1カ月だけ人雇うというのはなかなか難しい話もある中で、まさにこの他市の例としてそれが小泉さん言われるようにその通達を根拠にしてんのか、通知を根拠にしてるのかどうかはありますけども、短くできるようなやり方があるのであればそれは現場のほうから職員課のほうに改善の依頼をすとかなんとかというのは考え方としてはいいことはないと思うんですけども。

○鈴木委員 職員課のほうもそういう課題があるということ知ってますので。

○三橋委員長 そういうことですよ。ちょっとそのあたりを他市の事例を含めながらしっかりとできるだけ早期に改善をしていただいて、ただそれで改善されたからといって1カ月がじゃあ、短くなったときに根本的な問題が解決されるわけじゃないということだと思いますけど、ちょっとそのところも含めて今後の課題というか、引き続き検討していただけたらというところです。

○岡崎委員 やれることからやってみましょうよ。

○小泉委員 臨職に支障がないようにと言うけど、やっぱりこういうところでは支障があって、じゃあ、正規に思うけど、なかなかそうはいかないというところもあるんだったらやっぱり臨職をきちんと配置して、空白期間もやめて、本当臨職が1年間雇用されて、同じ人が1年間を同じ子を見るというふうに体制をとるのが効率的なんじゃないかなって思うんですよね。やっぱり人を探すのだからすごく人が労力がかかるわけだし、臨職さんだってなかなか埋まらないという現状もあるわけなんだから、そういうところで無駄な人探しの労力を使うよりはきちんと1年間雇用するというふうにしていくのが効率的なんじゃないかなって思います。

○佐久間委員長 今、課長が申し上げたように、職員課のほうもいろいろな情報を収集して、大きな課題だというふうに感じているところですので、その改善についてもお願いをしていきたいなと思うところです。



ただ、多分全体申し上げたように、臨時職員という位置づけというところがやっぱり問題なのかなど。あくまで臨時だという位置づけ、法的な位置づけが臨時的職員ということになってしまうので、そこは一定問題なのかなどということは思っております。市としても思っております。なのでやはりそこにはきちんとした人員配置をということでこちらとしても考えているということですから、その点もご理解いただきたいと思えます。

順序が狂ってしまって申しわけございません。

○寺地委員　　すみません。それを改善するために課題として持っているということで捉えていいですよ。

○佐久間委員長　それで現状がいいというふうには思ってるわけではないので、どういう方法でやっているのかということをもまず現状確認しないと市の状況がどの辺で位置しているのかということもわかりませんので、極力1カ月が例えば半月になるとか、そういうことがいいかどうかも含めて検討するということです。

すみません。ちょっと時間が随分過ぎてしまいましたが、じゃ、次回の日程の確認をしたいんですけども、ちょっとここで若干休憩をさせていただきます。

休　　憩

再　　開

○佐久間委員長　再開します。7月の30日の木曜日、夜7時半からということで決めさせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。時間かかりまして、申しわけございません。大変お疲れさまでございました。以上です。

閉　　会